

令和6年12月3日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤 芳 則	2番 鈴木 深由希	3番 竹 田 恵
4番 増 田 誠 宏	5番 片 岡 宏 文	6番 細 美 克 浩
7番 國 重 清 隆	8番 山 田 真一郎	9番 重 信 好 範
10番 新 田 真 一	11番 徳 岡 真 紀	12番 掛 田 勝 彦
13番 藤 岡 一 弘	14番 中 原 秀 樹	15番 月 橋 寿 文
16番 藤 井 憲一郎	17番 山 村 恵美子	18番 穴 戸 稔
19番 保 実 治	20番 弓 掛 元	21番 横 光 春 市
22番 小 田 伸 次		

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市 長 福岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 細 美 健	総 務 部 長 桑 田 秀 剛
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域共創部長 矢 野 美由紀
市 民 部 長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 影 山 敬 二
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部長 細 美 寿 彦
産業振興部長 併農業委員会事務局長 児 玉 隆	事 務 部 長
危 機 管 理 監 山 田 大 平	建 設 部 長 濱 口 勉
教 育 長 迫 田 隆 範	情 報 政 策 監 東 山 裕 徳
教育部次長 豊 田 庄 吾	教 育 部 長 宮 脇 有 子
	監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 坂 田 保 彦

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 明 賀 克 博	次 長 石 田 和 也
議 事 係 長 岸 田 博 美	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 新 田 真 一 中 原 秀 樹 鈴 木 深由希 伊 藤 芳 則 國 重 清 隆 横 光 春 市 細 美 克 浩 小 田 伸 次 山 田 真一郎 重 信 好 範 宍 戸 稔 保 実 治

令和6年12月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（令和6年12月3日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		新 田 真 一……………127
		中 原 秀 樹……………139
		鈴 木 深由希……………154
		伊 藤 芳 則……………167
		國 重 清 隆……………178
		横 光 春 市（延会）
		細 美 克 浩（延会）
		小 田 伸 次（延会）
		山 田 真一郎（延会）
		重 信 好 範（延会）
		穴 戸 稔（延会）
		保 実 治（延会）

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。この一般質問を行う4日間につきましては、議事の関係上、会議の開始を9時30分としています。

ただいまの出席議員数は22人であります。

これより本日の会議を開きます。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、新田議員、鈴木議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、タブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししています。

以上で報告を終わります。

本日の会議録署名者として、細美議員及び國重議員を指名いたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（10番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番（新田真一君） 皆さん、おはようございます。一番最初に質問するのは、私は多分初めてになるような気がします。議長のお許しを頂きましたので、本日、通告に従い、大きくは三次市立地適正化計画について議論してまいりたいと思います。会派未来の新田真一でございます。

新政権が誕生して1か月少々ですが、現首相は10年前に地方創生大臣を経験し、そのときの地方創生に取り組んできたことを振り返り、決してうまくいってないという総括をされていて、しっかりと検証し、よりよい方向へ進めたいということを今、国会の中で述べられております。先日、新しい地方経済・生活環境創生会議ですか、つくられて、東京の一極集中を是正し、地方の活性化を図っていかなければならないという方向は示されました。ただ、現にあるこういった立地適正化計画等を三次に当てはめたときにどうなのかということはしっかりと検証してまいりたいというのが、本日の一般質問の私の大きな狙いであります。

まず、立地適正化計画というなかなか耳慣れない計画が既に三次市として立てられている。これは三次市総合計画を上位計画とし、これをさらに推し進めていく具体計画の1つであるというふうに私は捉えておりますけれども、計画の概要版を読みますと、人口減少、少子高齢化を背景として、将来にわたり安心・安全、快適な生活環境を実現していくんだということが明記

されています。この立地適正化計画というものが人口減少、少子高齢化という課題解決に対してどのような効果というか成果を期待し、つくられているものなのか、まずはお聞きしますが、モニター資料をお願いします。1番、これは三次市の地図で、赤いところが都市計画区域、青いところが居住誘導区域。こういう地図があと三良坂と吉舎についても具体的に立てられているというのがありますので、計画の概略もちょっと含めていただいて、この計画の成果・効果がどのようなものになるのかと御説明をお願いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口建設部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 立地適正化計画は都市計画区域を対象に定めることとされており、三次市立地適正化計画の対象区域は三次圏都市計画区域としています。ただし、公共交通などの一部の検討などは市全域を対象にし、市全域の都市構造の形成を踏まえた計画としています。立地適正化計画は、全国的な人口減少、少子高齢化の進展を背景として、将来にわたり安全・安心で快適に暮らせる生活環境を実現するとともに、財政面における持続可能な都市経営を可能とするため、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方に基づく都市構造への再編に向け、都市計画区域内の居住や都市機能などがまとまって立地するよう緩やかに誘導を図りつつ、安全な市街地形成を図るとともに、公共交通と連携したまちづくりを進めていくための計画となっております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 市民の皆さんも聞いておられるという中にあって、やや何とかプラネット計画ですか、等々で分かりにくいんではないかと思うんですけど、地図に示しました赤いところが都市計画区域、ここへ公共施設と商業施設をぎゅっと固めよう、青いところが居住誘導区域、ここへみんな近くへ住んでもらおうというところが私の大ざっぱな捉えなんですけど、今出てきた部分でもう少しそれを明らかにする意図でお聞きします。財政面で持続可能な都市経営を可能にするというのは、これ、前も聞きましたけども、そのときの答弁はちょっと違うんではないか。周りからいっぱい人が来たら財政が楽になるだろうとお答えになったと思いますけど、それは違うと思いますので、財政面で持続可能な都市経営を可能にするというのはどういうことなんでしょうか。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 立地適正化計画によりコンパクトなまちづくりを進めることは、財政面での持続可能性の向上、持続可能な都市経営の推進に寄与します。都市計画区域内の一定のエリアに居住を誘導することにより、人口が減少する中においても当該エリアでの地価が維持

され、ひいては固定資産税収が維持されることにもつながります。歳出面で見れば、適切なサービス水準を維持することに留意しつつ公共施設などの再配置を進めることで、その維持管理・更新費の縮減も可能となっております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) ちょっと私の学力でよく理解できないんですけど、地価が維持される、土地の値段が下がらない、だから三次市の財政が保たれるということなんですか。それから、ここに国交省の立地計画の手引きの中で、地価水準の格差を生むというのは違います、誤解ですって書いてある。急激な地価変動は起きないと、そう書いてあるんですよ、これには。「まちなかの地価の維持・上昇に加え、都市全体の地価水準の底上げの効果が期待される」って書いてあるんですけども、さっき聞いちゃいましたけど、三次市のここに都市区域と居住区がついて、底上げの波及効果が期待されるという説明だったんでしょうか。下がらないとは言っちゃったけど、上昇はじゃあ期待されないんでしょうか。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 立地適正化計画は、居住や都市機能の誘導策による中長期的な取組となっております。急激な地価変動は生じない見込みと考えておりますけども、町なかの地価の維持または上昇につきましては、はっきりこの辺は分かりませんが、維持には資するというところがございます。そういったところも考えまして立地適正化計画をつくらせていただいております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 今日の中国新聞には、三次市の財政が大変厳しい状況というのが伝えられていました。この間の全員協でも、そういったところの議論があったんだと思います。市の財政計画というものとまち全体の経済活性化というのは、これ、ちょっと分けて考えにやいけんというのは思いつつ、私はこの立地適正化計画はとても財政に寄与するとは思えないという思いを持っています。むしろ逆じゃないかと。そのことについて何点かお聞きしますが、都市機能を持った公共施設や商業施設がぎゅっと固まった地域に人がたくさん住んでいただくというのは極めて合理的な考え方で、近くにいろんな便利なものがあるほうが生活はしやすい、間違いありません。これに誘導策を講じて緩やかに誘導して、多くの皆さんにここに住んでもらうというふうにその意義にうたわれています。この緩やかに誘導するというのは、改めて聞きますが、どういうことなんでしょうか。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） まず居住誘導区域につきましては、都市計画区域の中の人口の移動と
いうところを考慮しておりまして、都市計画区域外のところについては考えていない計画が立地
適正化計画です。居住誘導区域を定めて、それから居住を誘導しますが、居住を強制する
というものではありません。人口減少の中にあっても都市計画区域内の一定のエリアにおいて
人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティーが持続的に維持されるように
するものです。都市計画区域内においては、家の建て替えや居住転居を検討されるタイミング
で居住誘導区域を選択肢の1つに加えていただき、できるだけ居住誘導区域に居住していただ
きたいという趣旨で緩やかな誘導という表現にしております。

（10番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番（新田真一君） モニター資料をもう一度お願いします。居住誘導区域、そこにできるだ
け住んでもらうようにするというのは、都市計画区域内というふうに今お答えがあったと思い
ます。ちょっと地図は分かりにくいですが、青いところ、赤いところ以外に旧三次内の恐
らく隣の町との境界線であろうという区域がずっと後山のほうから酒河、もうちょっと地図は
本当は大きいんですけど、広がっています。その区域内ということなんですか、誘導策を講じ
るというのは。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 現在モニター資料に出していただいております黒いラインが都市計画
区域になります。旧三次、それから三良坂、吉舎につながった形で都市計画区域が設定されて
おります。その中での計画というのが基本的な立地適正化計画です。交通によって周辺の君田
とか作木、布野、そういったところと拠点を結ぶということでいえば全域的な計画ということ
でも言えますけども、基本的には都市計画区域内の計画でございます。

（10番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番（新田真一君） 次の質問へ移って、この立地適正化計画の問題はないのか。私は問題が
あると提起したい。今、部長さん、居住誘導を図っていくのは旧市内、三良坂、吉舎も含めた
要するにその線の中だと。だから、北部3村とか甲奴とか三和とかというのは対象地域ではな
いというふうにおっしゃりたかったのかと思うんですけど、現実には、少ない人口の中で旧三次
市内、あの青いエリアあるいは旧市内の三次、十日市、畠敷へは多くの周辺の皆さんが移り住
んでおられる現実がある。モニター資料2をお願いします。市内人口移動の2022年度、それか

ら2018年度を今表示していただきました。2022年度について、君田、布野、作木、吉舎、三良坂、三和、甲奴から旧三次市内へ、これは居住誘導地域に行かれたかどうかは分かりませんが、旧三次市内へ移った人数が上です。三良坂は30人って多いなと思うんですけども、下が逆に旧三次市内から周辺の君田、布野、作木等の町へ移られた人数です。22年って特徴的ですよね。三良坂が非常に多いんです。これはまさにコンパクトシティ何とかプラネットという効果じゃないんですか。三良坂都市計画区域といって支所周りに都市機能、商店街が集中し、その周りに100軒を超える新しい住宅街ができています。その効果として、三良坂について言えば、三良坂から出て行く人よりも入ってくる人のほうが多いという結果も出ます。これを期待されているのかなと思った。ところが、隣を見てください。2018年度、このときに7町から三次市内へ動いた数があるところに表示されていて、合計131人。その下が同じように、今度は逆に三次市から君田や布野、作木に移り住んだ人の人数です。残念ながら、ずっとマイナスが並びます。

何が言いたいかというと、この計画は人口減少、少子高齢化に対応していくものなんだろうというふうに立てられていますが、結局、三次市の中で、人口減少のために人口集中を図るという計画ではないですか。東京一極集中を是正しなくてはいけない。地方から全部人口の動向が東京に向かう、いや、これは押し返してそれぞれ地域だというのが国の考えているプランです。三次市の中であって人口減少、少子高齢化の大きな課題がある。これを何とかせにゃいけん。それは人口集中で乗り切ろうという、私はそれ、大きな問題だと思います。実際に動く数字はこうです。とても言われた都市計画区域といって、旧三次市内の枠の中で収まらない現状が生まれるのではないかと。人口減少には三次市内での人口集中で対応する。これは大きな問題と考えますが、見解を伺います。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 誘導によりまして、都市計画区域内の一定のエリアで人口密度の維持をめざしますが、都市計画区域外から都市計画区域内にある居住誘導区域に人口を集めるという計画ではありません。都市計画区域外については生活拠点を位置づけ、それぞれの地域の個性を生かしたライフスタイルの実現を本計画のめざす姿としてまちづくりを推進するものとなっております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 区域内だけから集めるというって、できますか。モニター資料をもう一回見てください。18年の数を見ると、130人が旧市内へ向かい、逆の流れはその半分という数。22年度は確かに三良坂、三和もちょっといいのが、三和の取組があるんでしょうね。特徴的ではありますが、毎年数なんです、これ。年の数。今、部長がおっしゃったように区域内のみに誘導策を講じて、周りから特にそれを仕掛けていくという計画ではないとおっしゃいまし

たけども、現実には人の流れはこうなっていくというのを認識の上で、私は再度言いますが、三次市が政府の言うのとは逆に人口減少には人口集中で乗り切ろうとする計画はよく考える必要があるんじゃないか。それが問題だと思います。それを訴えさせていただいて、次の立地適正化計画と三次市総合計画ということについて、先ほどの本当に誘導はないのかどうかということを検証してまいりたいと思うんです。というのは、三次市総合計画というのが上位計画で、これの実現のための1つの個別計画がこれであるというふうに捉える中にあって、たくさん課題はあるんですが、まず1点。まず1番目、定住・移住対策について。

私、この計画のキーワードは、適正化というのと誘導という言葉だと思う。ちょっとこれ、論じさせてください。適正化というのが誰に対して適正であるのか、何に対して適正であるのかというのは、よく考えにやいけんと思いますよ。適正といたら正しいことなんでしょうけど、三次市の財政にとっては適正であるかもしれないけども、中山間に住む皆さんにとって果たして適正かどうかですよ。誘導というのは、いろんな誘導策を講じて、動機づけをしてこっちに来てもらう。誘導は政策として意識して仕掛ける誘導もあれば、しないことで誘導してしまうこともあるというのを今から言いたいんです。

まず定住・移住政策、総合計画には定住・移住の目標値として、住みたいと思う市民の割合を79%から85%へ上げていくと。住みたいと思う人を上げるんですよ。それで、将来戻ってきたい、そう考える中高生が今34.7%、これを60%まで、よそへ行っても帰ってきてもらおうと。こういう目標値が立てられて、様々な取組がなされている。この中で、空き家バンクをつくってこれを紹介するとか、集落支援員を配置して地域と新しく住んだ方を結んでいくとか、こういった施策によってさっきの目標値を達成していこうと。誘導区域へ移り住んでもらおうと思えば、市の財政を理由に、集落支援員は今、十数名、ほぼ19、自治体全部じゃないけど、8割ぐらい配置されている。これを縮小しよう。空き家バンクも一定、公共交通機関から遠いところはもうバンクにしてもらおうみたいなことが誘導策になっていきませんか。お伺いしたいのは、立地適正化計画に従っての取組と市内移住への動機づけとの関連、そう向かうようになってしまうことはないかどうかチェックされているか、お願いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 第3次の総合計画と、そのめざすまちの姿を実現するために立地適正化計画があるというふうな考え方の中で、そういうふうにつくらせていただいておりますけども、そういった中で内容の整合性が取られているのかということでございますが、第3次三次市総合計画には拠点性の維持、それから良好な住環境づくりのめざす姿というのを示しております。三次ならではの自然環境と調和した景観形成や都市機能が集まる中心市街地、それから地域拠点の拠点性の維持により、まちの魅力が高まっているというふうにしています。立地適正化計画については、拠点性の維持に資するという計画というふうに捉えておりまして、第3次三次市総合計画と整合が取れているというふうに考えております。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野地域共創部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長(矢野美由紀君) 三次市立地適正化計画において、都市計画区域内の一定エリアについて人口密度の維持をめざし、居住誘導区域を設定されておりますが、先ほどから建設部長のほうもお答えを申し上げておりますとおり、都市計画区域外についても生活拠点を位置づけております。人口減少が著しい地域の中で、本市においては移住相談窓口に移住コーディネーターを配置しまして、集落支援員と連携を図りながら、移住・定住に関する相談対応、空き家バンクのマッチングなど移住サポートを行っております。空き家情報バンクの登録件数は近年増加傾向にありまして、約8割が中心市街地以外の周辺部に位置をしております。田園風景が広がる周辺の物件を希望される移住者が多数おられます。農ある暮らしへ憧れられて相談される方も増えており、都市計画区域外にも一定の需要がある状況でございます。市内の空き家が増え続けている現状からも、引き続き空き家情報バンクの事業や多様な移住相談に対応していくため、移住コーディネーターによる相談体制を維持していく必要があり、経費の削減は想定をしております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

〔10番 新田真一君 登壇〕

○10番(新田真一君) 今、それぞれ拠点性の維持ということを言われましたよね。この立地適正化計画って、中央で立てているのでしょうか。都市機能の維持をめざしてという文言だったら、私なんかは田舎者ですから、思わずじゃあ田舎経営の計画はないのかって思ってしまう。拠点性の維持という意味は、この計画に言う三次、三良坂、吉舎に限ったことではないですよ。それぞれの旧町には支所があり、社協があり、学校があり、公民館等の施設があり、それは今言われる拠点性の維持という中にあって、この計画にはないけど、周辺のまちの拠点性というのも維持しながら考えるんだと。田舎経営計画と私が勝手につけましたが、という意味に解していいのでしょうか。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長(濱口 勉君) 立地適正化計画は基本的に都市計画区域内の計画ではありますが、概要版等にも書かせていただいておりますように、作木、布野、君田、三和、甲奴については生活拠点として位置づけておりますし、三良坂、吉舎については地域拠点ということで、旧三次市の中心部と連携したまちづくりということも示させていただいております。そこを交通で結んでいくという計画が立地適正化計画ですので、それぞれの地域拠点というところについても一定程度書かせてはいただいておりますけども、基本的には都市計画区域内の計画というのが立地適正化計画になります。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) それぞれの町に地域拠点性を設けて、都市ではないけど、田舎経営計画なるものまでなくてもそれは維持していくんだというふうに受け取りたいと思いますし、定住・移住促進についても、そういった人員の配置の縮小等は当面は考えてらっしゃらない。しかも、求めるものは豊かな自然と、農業もやってみたいとかそういう中であって、8割が周辺市町に空き家バンクだ。大いに進めるべきだと思います、田舎計画で。それで多くの移住者が求められるニーズに応えるべきだと。

だけど、次に問題は移りますけど、次は公共交通についてなんです。これは今、立地適正化でも各地の拠点性を結ぶ交通網を整備するんだと。それ以外にも、総合計画に言う交通だけはちょっと別だというお話が冒頭あったと思いますけども、決して都市計画区域だけではなくて、全市的に交通網というかそれを維持していかなければならないということは冒頭おっしゃったと思いますし、総合計画においても車依存社会から公共交通へという目標の中で、何とかタクシーの利用者を増やすとか、デマンド交通の整備を進めるとかいう計画になっていますよね。都会から山間の農地のもとへ自然を求めて住む方々が増えていくということになったら、今の立地都市計画に言う主要幹線の交通網以外にさらにそこから枝葉に伸びた、各地域でもう既に組み込んでいらっしゃるんですが、ニコニコ便だとか相乗りタクシーだとか、駅から何キロになるという枝葉に伸びた交通網の充実を図っていくというのが総合計画。ただ、これをまた財政を理由にNPOなどが運営されているところも多くあり、財政を理由に枝葉を伸ばせない。枝葉はできるだけ真ん中へ集約していただくほうがプラネット計画ですか、拠点性を結ぶ主要幹線の充実につながるという誘導策は考えられますか。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 三次市立地適正化計画では、先ほども申し上げましたけれども、都市計画区域内の一定のエリアにおいて人口の密度を維持することとされており、また周辺の拠点地域を公共交通ネットワークでつなぐコンパクト・プラス・ネットワークによる移動しやすいまちづくりを進めると記載をされています。現在、三次市地域公共交通計画に基づき、各地域を結ぶ地域幹線交通として路線バスの運行を、また周辺部では地域内生活交通として、市民バスのほかに三良坂ふれあいタクシーやニコニコ便などのデマンドタクシー、旧市内は相乗りタクシーの実施など、地域の特性に合わせた交通モードで移動を支えています。地域内生活交通に対する市民の期待も高く、安心して暮らしていただくための移動手段は重要な生活インフラであると認識をしております。立地適正化の基本方針では、市民一人一人の暮らしに合った持続可能な公共交通ネットワークの構築を定めておられ、地域公共交通計画と同様に、公共交通の維持、確保をめざしておられます。引き続き、利用状況によって改善や見直しを行い

つつも移動手段の維持に努め、持続可能な生活交通を維持していきたいと考えております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 今の答弁どおり、努力すべきだと思うんですよ。ですが、冒頭のこの立地適正化計画は都市経営の財政的負担を軽くするという文言が私は気になる。枝葉が伸びれば伸びるほど、遠く山間、僻地へ人が住めば住むほど枝葉は伸び、公共交通にかかる経費は膨らむわけですよ。市民バスの運行事業、これを地域によってはもうデマンドバスですか、必要ときに必要な予約でして、これはちょっとずつ縮小ですよ。ニコニコ便や相乗りタクシーなんかの利用者も、市が補助を出してNPOがやっている部分が、市の財政的に都市経営を支える、財政的に田舎経営も支えるとなれば、負担になるよという項目になりませんか。ならば、誘導策を講じて向こうへ住んでくれと言わんまでも、空き家バンク登録はここは駄目、交通も残念ながら補助ができませんということが居住誘導区域へ誘導していくという筋道にならないか心配していますけども、そうはならないですか。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 繰り返しになりますけども、立地適正化計画につきましては都市計画区域内を対象に定めることとしておりまして、本計画の対象区域については三次圏都市計画区域、旧三次、三良坂、吉舎、そういったところになります。都市経営につきましては、人口が減少していく中においては薄い人口密度になると都市の体力自体が弱まってくるということもありますので、人口密度はある程度確保したい。そういったところで、都市機能誘導区域とか居住誘導区域を設けさせていただいているということでございます。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 枝葉で伸びている部分をNPO等によって補助を出し、その交通体系を何とか維持していくというのは今後必要だろうと思います。ある地域へ行ったときに「わしゃ、お年寄りの方がどうやって中央病院まで行ったらいいんだろうかとちょっと将来不安になる」といったような発言も聞かせていただきました。公共交通については、現状維持等のある意味、方向性が総合計画に示されているやつを強力に推進していただきたい。

続いて、教育について伺います。総合計画と立地適正化計画のベクトルが同じに向いているのは、これぐらいかな。要は、総合計画において学校の適正配置を進めるという文言があって、ここでキーワードの適性が出てくるんですよ。適正、誰にとって適正なのか。学校が少なくなことは、少なからず市の財政を助けることになると思います。今、論議されているあり方検討委員会でいえば、一定の集団を維持することで、教育長さん、いつも言われる第一義的な目

標達成に迫る適正でしょう。ですが、地域にとっては、地域から大事な拠点が失われるということは大きな打撃だと思います。

1つ目の質問なんですけども、総合計画で適正配置をうたっておられます。これは誰のための、こういったところが適正なのか、適正の意味を改めて問います。同時に、今あり方検討委員会等におかれて論議がされている中で、地域の方の代表やPTAはいっぱい、20人いらっしゃいますね。この皆さんは、この立地適正化計画は御存じなんでしょうか。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇教育部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 総合計画の際に適正配置と書いてございますけれども、その続きがございまして、小・中学校の適正配置及び施設整備により、児童生徒一人一人に最適化された学びを実現する環境づくりに取り組むというふうにしております。まず、学校は言うまでもなく、子供たち一人一人に豊かな教育環境を保障するために設置運営しているものでございます。総合計画の人口推移によりますと、今後も長期的に人口減少が続くものと予想されております。したがって、児童生徒数も減少していくことは明らかでございます。その現実を受け止めていただまして、児童生徒により望ましい教育環境を速やかに整えていくことが学校設置者の責務であるというふうに考えております。学校の過度な小規模は子供の学びの観点から、また学校運営においても支障、制限があり、教育効果を高める上では一定の集団が必要でございます。無論、子供に求められている資質や能力は、学校のみならず地域など多様な人と関わり、様々な経験を重ねて育まれていくことであり、地域の連携・協働も大事でございます。子供たちはそれぞれの地域に住んでおります。学校の有無に関わらず、地域の皆様にはこれまで培っていただいたつながりを大切に、引き続き地域の行事や伝統文化、交流を通じて地域の子供たちを育ていただき、アイデンティティーを持てる教育を共に担っていただきたいと考えております。立地適正化の説明は、あり方検討のほうではしておりません。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 適正という意味は、子供たちの学びにとって適正というふうに考えるということですよね。1つの考えるべき視点であることは間違いないと私も思います。ただ一方で、コミュニティスクールを展開し、地域の中で地域ぐるみで子育てに関わるということも教育委員会の大きな取組の柱ですよね。それは三次市総合計画において、定住促進なんかでもありましたけども、三次へ帰ってきたいと思う子供たち、中高生の割合は今40%を切っているやつを60%まで伸ばそうと。それによって、いわゆるUターンなり三次のために頑張ろうと考えたいという子供の数値が目標化される中であって、教育でそれを果たす役割はとても大きいと思います。ちっちゃいうちから自分の生まれ育った地域のことを学ぶことを通して、地域を愛する心を育て、帰ってきたいという数値目標を上げていく主要な取組だと思いますけど、仮に

ですよ。既に幾らかの統合された学校や地域はありますが、自分の地域を愛する心を育てるという観点に立ったときに、Aという小学校とBという小学校とCという小学校が統合したときに、A・B・C地域の何の学びをもって地元を愛する心を育てるということになっていくのか。もっと言えば、Aが一番でっかい学校でBとCがちっちゃい学校なら、Aだけの学校の地域を育てるという教材に終着しちやいけんのだろうと思う。そういう意味で、仮に多くの学校が今後寄り集まっていく中で、地域をどう捉え、地域の教材の何を通して地元を愛する心を育て、帰ってきたいという子供たちの割合を上げていくか。そこらはどのようにお考えでしょうか。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 現在本市では、三次の魅力を生かし、持続可能な地域社会のつくり手となるために必要な資質、能力を育成するための教育課程、コアカリキュラムと申しておりますが、それを実施いたしております。地域の皆様には、現在も体験活動など様々な場面で御協力、御支援を頂いておりますけれども、これをさらに発展させ、自分の居住する地域だけではなく、三次市全体への郷土愛と誇りを育成する学びの開発に取り組んでいるところでございます。また、学校のさらなる魅力づくりに向け、今年度、在り方に関する基本方針の策定や三次が交通のみならず教育の要衝となるよう、中山間地域のモデルケースとなるべく(仮称)教育政策研究チームの設置に向けた取組も進めているところでございます。社会情勢の変化に対応して、行政、学校、保護者、地域がそれぞれの立場で自分事として子供の成長を支えていくための体制づくり、取組を進めていくことが大切であると考えております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番(新田真一君) 市内全部を自分たちの地域と捉えてという理屈は分からんでもないですけど、まずは私は生まれ育った地域ですよ。ここをよく知らずして、市全体はどんちゃん和花火があつてすごいというふうにはなかなかかならんと思いますよ。布野小学校、あえて聞きますが中村憲吉という歌人を生んだ。これが御縁で、尾道の長江小学校と交流を進めている。長江小学校、統合になるんですよね、来年。そうしたら、この事業の継続はどうなるかクエスチョンだ。布野の子供たちも、交流で1回はこっちに来たら、次の年は逆に海へ学びに行く。ここもどうなるかクエスチョンだ。そういう取組というのはとても大事にされにゃいけんと思いますし、コミュニティスクールの意義はいま一度、私は問い直す必要があると思って、教育の課題についてはまた今後の一般質問に譲ります。

最後に、共創のまちづくりを進めていくというのを総合計画の初めに述べられています。10年後の三次市のあるべき姿といった文言も見られる。今、総合計画と立地適正化、とりわけ過疎問題等、まだあるんですよ。まだ農業問題とかも非常に大きな視点である。これは、同じよ

うなテーマの中で一般質問、何点か農業課題が挙げられている。私はそれに譲ります。とてもこの中に入り切らなかった。

それで、将来の、これは立地適正化計画であれば20年後、総合計画は10年。市長、今の議論を聞きながら、どういうまちづくりをめざされますか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 立地適正化計画について、いろんな角度から先ほど来、御議論がありましたけれども、地域づくり、公共交通あるいは教育といった視点で、また都市計画についても、そういったことも含めて議論がありましたけれども、1つだけ言えることが、当計画につきましては、都市計画区域外から都市計画区域内に居住誘導を進めるための計画ではないということ。これは御理解を頂きたいというふうに思います。日頃から言っておりますけれども、それぞれの地域の特性や個性、それらを生かした地域づくりを今後も進めていきたいというふうなことが基本です。今後の地域づくりや様々な計画におきましても、第3次三次市総合計画を基本に取り組んでいくというところであります。また、当計画においていろんな計画、あるいは具体的な中身等がありますけれども、この計画を策定することによってそれらの計画を進めることと、あるいはそれプラス財政に寄与する計画策定によりまして、有利な補助金などを受けるといった財政措置というのもあります。こういったことを総合的に捉えて、都市計画の在り方を今後検討していくというところであります。

また、さらに県内の立地適正化計画の状況を確認してみると、県内の市でいえば14市ありますけれども、1市だけはこの立地適正化計画を策定しないということでありますけれども、そのほかの市につきましては立地適正化計画を策定しております。また、県北の地域におきましても、3つの県北の地域がありますけれども、立地適正化計画については策定しているといったような状況であります。その中で、立地適正化計画の基本方針というのは先ほど来から議論がありますとおりでありますけれども、第3次三次市総合計画みよし未来共創ビジョンの取組における多様な地域特性を生かした地域で暮らし続けるまちづくりの推進や、地域の実態に応じた移動環境づくりなど、住み慣れた地域で住み続けられる持続可能なまちづくりに取り組むものと同様の思いであります。居住地を決められるのはあくまでも個人ということでありまして、行政が強制するものではありません。本市のまちづくりの思いは、みよし未来共創ビジョンに掲げる「人と想いがつながり、未来につなぐまち」のとおり、人口減少が進む中にあっても地域を思い、人を思い、そして未来を担う子供たちにふるさと三次をつないでいく持続可能なまちづくり、地域づくりに市民の皆さんと共に共創していきたいというふうに考えております。

(10番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[10番 新田真一君 登壇]

○10番（新田真一君） 三次のまさに未来をつくるべき議論は重ねていく必要があると思います。

以上で一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、休憩いたします。再開は10時35分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時23分——

——再開 午前10時35分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原議員。

〔14番 中原秀樹君 登壇〕

○14番（中原秀樹君） 皆さん、おはようございます。ただいま議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。会派公明党の中原秀樹と申します。よろしくお願いいたします。

今回は、大項目3点について通告をさせていただいております。1つ目には三次市の農業振興事業の取組について、2つ目には指定管理施設利用について、3つ目には危機管理計画についてと書かせていただいております。できる限り市民の皆様にも分かりやすく努めてまいりますので、よろしくお願いします。

それでは、大項目1つ目に入ります。三次市の農業振興事業の取組について質問をいたします。令和元年度からであったと思いますが、薬用作物等の栽培促進事業が取り組まれることになりまして、JAや県、そして三次市の3者が構成をされております。これまで三次市の薬用作物等栽培技術研究会が中心となって、6品目の薬草から重点品目に今は絞られているというふうに報告を受けておりますが、そのヒロハセネガとカノコソウの栽培の技術、方向性が見えてきているとも聞いております。本市におきましては、薬草栽培の先進地域へ視察や試験栽培、試行錯誤されながら多くの課題に目を向け、改善に努めておられることと思います。国内では、兵庫県や北海道などでヒロハセネガの栽培がされており、歴史もかなり古く、明治からともお聞きをしております。年々、国内での薬草の需給が減ってきていると聞く中で、企業も三次市の産地化には大きく期待をされているものと思います。

これまでも一般質問や予算決算常任委員会などで、先輩議員からも成果や取組など多くの質問をされてきたと思います。いよいよ目標にしている10年目ということで、それも近づいてきている中で、いよいよ来年と再来年が勝負の年ではなかろうかというふうに私も認識をしておりますので、今回の質問に至ったところでございます。産業建設常任委員会等でも調査をされておりまして、資料なども見させていただきました。重なった質問になるかもしれませんが、質問させていただきます。初めに、薬用作物の産地化への取組についてということで、これまでも多くの新規栽培者と担当者のお力添えで多くのデータを採取してこられたと思いますが、

他市へ視察研修に行かれている状況で、先ほど言いました重点品目と示されていますヒロハセネガとカノコソウの栽培適正地域について、本市では安定した作付地域が決まってきているのではないかと。また、今後の計画や検証、そして栽培者の推進状況も含めて、方向性が決まっていることが分かればお伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 本市では現在、ヒロハセネガとカノコソウの2品目について、重点品目として栽培に取り組んでいるところでございます。栽培適性につきましては、共同で研究を進めております東京農業大学及び国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所の先生方に、両品目とも本市は栽培適地であると評価していただいているところでございます。しかし、近年の夏の異常な気温上昇等により、春から夏にかけて順調に生育していた株が夏場に枯れてしまうといった事例も発生しておりまして、夏場の栽培管理の難しさが増してきているというふうに感じております。こうした状況は他の産地でも発生していると伺っておりまして、本市におきましても、今年度は栽培面積は増えたものの十分な収量には結びついていないという状況でございます。栽培計画では、令和8年度に両品目とも50アールまで拡大する計画としておりますけれども、この夏場の夏枯れというところで、十分な種苗が確保できていないという状況でございます。現時点で、来年度の作付予定面積はヒロハセネガが約20アール、カノコソウが約10アールとなる見込みとなっております。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 1つ関連して質問をさせていただきたいと思いますが、今、春から夏にかけてというふうに部長の答弁でありました。ということは、やっぱりあったかいところではなかなか難しいということなのか、寒い地域のほうがもっと作りやすいものなのかというようなことでちょっと今、自分、話を聞きながら思ったんですけども、地域的に、三次市の中でこの辺がいいというような具体的なものがもしあるのであれば教えていただきたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 三次市内において、栽培の適地というところの具体的な地域の指定等は現在行っておりません。試験栽培ということであり、いろんな多くの地域の中で試験栽培に参加をしていただいているという状況でございます。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

〔14番 中原秀樹君 登壇〕

○14番（中原秀樹君） じゃあ、三次市内、どこでも大丈夫というふうに僕の頭の中では理解をさせていただきました。

次に、決算書や成果評価欄にも挙げておられましたけども、登録農薬が決まっていなくてということで除草剤の使用ができなかったというふうに示されたところがありました。薬用作物に携わった方からのお話を聞かせていただくと、この薬草の成長過程での除草作業に大変に労力がかかっているというふうな話を聞いて、それが一番難しいものだということにお聞きをしました。特に若芽の際に雑草との見分けが難しいということも、大きな課題であったそうでございます。最終的には、収穫量につながるために除草作業が安価で、それが時間短縮になることが大きかったと。そうなれば収穫も大きいのではないかと思いますけども、次の質問に入ります。

課題とされる除草作業は、省力化により、どのような改善をされているのか。また、除草の省力化の取組として、市はどのようなことをされておられるのか。その取組状況と、除草によりどのような改善がされておられるのかを伺います。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 除草作業の省力化についてでございますけども、これまで除草剤の登録のなかったヒロハセネガについて、昨年度、医薬品メーカーと共同でバスアミドの除草剤登録試験を実施いたしました。本年10月に適用拡大となったため、来年度の栽培から使用が可能となっております。一般的に、適用拡大を受けるためには多くの時間と労力を要するとされており、このたび早期に適用拡大が受けられたことは大きな成果であったと考えております。これにより初期の除草の抑制が期待できることから、除草作業の省力化につながるものと考えております。除草の管理は収量、収益にも影響してくることから、引き続き研究機関と連携し、登録農薬の適用拡大でありますとかマルチの有効活用等による省力化について研究を重ね、栽培者の方への情報提供に努めていきたいというふうに考えております。

（14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原議員。

〔14番 中原秀樹君 登壇〕

○14番（中原秀樹君） 大きな問題だったこの除草のことについて、それが少し開けたというふうな感じで今お聞きをさせていただきました。本当に初期の段階がとても難しいということで、ヒノキの苗木の栽培だったりとかそういうのにも関連してお話を聞いたりもしましたけれども、やっぱりその難しいところが改善されていくということで、これからの動向が期待されるものと感じております。

次に、令和4年以降、当初6品目であった薬用作物が2品目に絞られ、先ほどからも名前が

出ますけども、ヒロハセネガ、カノコソウの栽培面積を増やしておられます。新規栽培対象の研修会も実施されてこられたとも聞いております。グラフを見てみると、令和4年から令和5年にかけてカノコソウの収穫量が上昇傾向を示しているとも報告されております。目標値を見たときに、令和8年のところではヒロハセネガが500キログラムの生産、そしてカノコソウは1,000キロの生産というふうにありました。また、令和10年では目標値がその2倍と、この2年で2倍という設定をされております。除草作業の改善が進んできたと先ほど説明がございましたけども、これほどまでに大きな目標値の設定というのはいかがなものか、どうしてそこまで急激にということが感じられました。徐々に収穫量が増えていくことは理解できるんですけども、この2年間の急激な伸びが出る。それは自分の中でちょっと分からなかったところでございます。毎年多くの作付をするとなると、種の採取の面でも、どのように市は考えておられるのか。それに、収穫量と比例しまして試験場、試験的な圃場ではなく、ある程度まとまった圃場での栽培が必要となるとも考えます。栽培面積の確保や栽培者の確保など、問題は多くあるのではないかと考えます。

次の質問に入らせていただきます。重点品目の収穫量は増えている状況ではありますが、令和10年度の目標達成に向けて、取組について伺います。収穫量は近年増えている状況にはありますが、この目標値達成、大きな目標に向けて本当にこれ、達成はできていくのか、お伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 先ほど議員御紹介いただきましたように、令和8年度の栽培目標値をヒロハセネガにつきましては50アール、収穫量としましては500キロ、カノコソウにつきましては50アールで1トンを設定しておりますが、先ほども申しましたように、来年度の作付面積は目標値の3割程度にとどまるというふうに考えておりますので、令和8年度での目標値の達成は難しいものと考えております。その要因といたしましては、ヒロハセネガにつきましては種の確保が十分にできていないことが喫緊の課題であるというふうに考えております。今年度は一部圃場において収穫を行わず、2年制にすることで、来年度には早期に採取が行えるよう対策を講じていくこととしております。また、カノコソウにつきましては収穫や洗浄、調製作業に労力がかかっているということから、種苗の確保はできているものの、栽培に踏み出せない農家の方が多くおられるというふうに感じているところでございます。それらの作業の機械化体系の構築をして、作業の省力化をめざしていくということとしております。今後も早期の目標の達成をめざしまして、栽培者の皆さんと共に課題解決に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番（中原秀樹君） いろいろ説明を頂きましたけども、かなりまだまだ問題点が多いということで、当然、植付け、刈取りなどを含めて人件費もたくさんかかるともありますし、機械を増やしていく等も課題が多くあると思いますけども、栽培農家さんが熟練されていく中で年々収穫量が確保できるとすれば、今度は販路に導いていくことがこの市の推進の最終形の形ではないかと理解しているところでございますけども、根を使うということで抜根して洗って乾燥させたりと、作業工程がちょっと詳しく分からないので間違っていたら申し訳ないんですけども、そういう必要があるとも考えますし、設備や当然人件費など、栽培農家が多く収穫されても、その商品化に向けては医薬品のメーカーとの連携というのは必要不可欠ではないかと考えるところでございます。

次の質問に入ります。今後、農家の皆さんが実用化される上で、費用対効果についてはどのように分析をされておられるのか。これからも三次市として収穫量が増えていけば、実用化に向けて取組をますます進められるというふうに流れができてくると考えますが、この費用対効果、また、まだまだある問題点、先ほど来言われましたけども、ほかにまたこれに対してあるようでしたらお聞かせをください。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 現在は本市に適した栽培方法を研究している段階でございまして、まだまだ試験的な部分が多く、手間や資材が余分にかかっている状況もあります。例えばヒロハセネガにつきましては、他の産地では直まきで栽培をしておりますけども、本市では雑草と見分けが付きやすいよう、育苗による定植栽培の実証を行っているという段階でございます。普及する上で経営モデルの構築は必須であるというふうに考えておりますので、栽培方法、資材の適正化の実証も進めて、費用対効果をしっかり検討していきたいと考えております。今年度までは栽培面積に制限をかけずに栽培者の方を募っていましたが、小規模ではなかなか機械化も難しいという課題もございますので、効率的な栽培につながるよう、来年度からは1アール以上の栽培が可能な方を中心に栽培者の方を募っていくことにしていきたいと考えております。大規模栽培に適した栽培方法の確立に向けて、またフェーズを切り替えて取り組んでいくというふうに考えております。他の産地でも、10年程度は試行錯誤を繰り返しながらその地域に見合った栽培方法を確立されておりますので、本市といたしましても2年後、3年後を見越した種苗の管理、生産体制の確立を進めていきたいというふうに考えております。

（14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原議員。

〔14番 中原秀樹君 登壇〕

○14番（中原秀樹君） ありがとうございます。他市の直まきというのは機械も当然新規に投入されたりして、まだまだこれから三次市の次のステップではあるのかなと思いますけども、ちょ

っと関連して最後に質問をさせていただきたいと思いますが、先ほど来、私は医療メーカーという言葉を使わせてもらいましたが、やっぱり企業さんとのいろいろと助けを求めるタイミングというものもあると思うんですけども、しっかり連携の形をめざしてもらいつつ、遊休、遊んでいる田んぼとかそういう農地を薬用作物の農地として活用することができるならば、また今度は三次市の農業の産業に対して大きな光が見えてくると私は思うんですけども、その辺でもし御所見があるようでしたら伺いをいたします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 薬用作物の産地化をめざす上で、栽培面積の拡大というのは今後必要となってくるところでございます。現在進めております試験栽培の中で三次市に適した栽培方法というものを確立した上で、今後栽培者を新たに募っていく場合に、先ほど紹介いただきました遊休農地の活用とかといったところも有効であるというふうに考えております。また、医薬品メーカーにつきましては現在、年2回程度、栽培者の方、それと先ほど紹介させていただきました東京農業大学でありますとか国立研究開発法人の栄養研究所の先生方にこちらのほうへ来ていただいて、栽培者の方を交えて研修会等もしておりますけれども、その場にも医薬品メーカーの方にも来ていただいて情報提供、意見交換をさせていただいているという状況がございますので、引き続きそういった取組をしながら産地化に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 今、薬用作物については、先ほど来からあるように課題解決に向けた取組を繰り返し、例えば農薬の問題あるいは作業の機械化の問題、様々な課題がありますけれども、種苗の問題についても含めているような課題がありますけれども、今、試験栽培の段階におきまして引き続きヒット・アンド・エラーを繰り返しながら、どういう栽培方法が三次で多く栽培することができるかというところも、関係機関と連携をしながらしっかりと構築をしていきたいと考えています。今後におきまして、その栽培が確立して生産面積が拡大し、いよいよ今後、商業化に向けた取組であるとかそういうことが可能になれば、トップセールスで薬用作物については引き続き取り組んでいきたいと思っておりますし、またこの薬用作物の取組について、ほかの企業も興味を示していただいている企業さんもありますので、そういった情報もしっかりと東京農業大学の先生であるとか基盤研とかそういった専門家の皆さんともよくよく連携をしながら、今後の取組につなげていきたいというふうに思います。日頃から言われていることでありますけれども、いかに稼ぐ力を三次でつけていくことができるかといったような1つの取組になればというところでこの取組は始まったわけでありまして、もう少し商業化に向けて、あるいは産地化に向けて、時間がかかるとは思いますが、一步一步、歩を進めてまいりたいと

いうふうに考えております。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) しっかり稼げる三次市として、しっかり大きな薬用作物の成果が出るように、私もこれから少しずつまた勉強してまいりたいと思っております。

それでは(2)の需要に応じた米づくりの推進についての質問に移りたいと思います。

令和5年の地球温暖化影響調査レポートというものを見させていただきますと、年平均気温は全国的にも高くなっており、特に北日本、そして東日本でも年の平均気温が1960年の統計開始以降1位という高温だったというふうに示されております。また、西日本では1位タイというような高温であったとも示されております。高温障害の発生、農作物の影響、その対応策、そして実施について書かれておりますけれども、水稻で見えますと、出穂期以降の高温により、白未熟粒の発生により影響が北日本では5割程度、前年度よりも被害が大きい、そして西日本では4割程度あったと推移をされております。この適応策としては、水管理の徹底と適期の移植、加えて適期収穫だというふうに書かれておりました。また、穂肥等の肥培管理の徹底により、高温から米の品質管理ができています事例が挙げられております。三次市においても、先ほど来、薬用作物のときにも言われておりましたが、夏場の高温問題の品質、これが米に対しても低下しないように農家に対して、JAの方からもお話を聞きましたが、いろいろな対策指導がされているというふうにお伺いしております。

それでは、質問に入ります。近年の高温障害では、栽培技術や土壌改善などを取り入れて収穫量や品質確保に取り組まれているというふうに思います。市としてこのような状況をどのように分析され、どのような課題があるとお考えなのか、お伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 近年、夏場の高温を原因とする水稻の生育障害でありますとか品質低下等が全国的な問題となっております。高温障害により米の等級が低下すると買取り価格も低下するため、農業所得の減少、生産意欲の低下をもたらすものと考えております。本市におきましては、高温リスクを回避するため、JAや広島県農業技術指導所の指導により、複数品種の栽培による作期の分散でありますとか堆肥の施用による地力の向上、用水管理等様々な技術の組合せにより、収穫量でありますとか品質の確保を図る取組が行われているところでございます。高温障害に対する課題といたしましては、高温により水稻の成熟期が早まり、複数品種の収穫期が重なることによる刈り遅れが発生することによる品質低下でありますとか、高温障害対策のため肥料や資材を投入することによる農業経営の圧迫、コシヒカリやあきろまんと同等に買取り価格が高い高温耐性品種の導入が進んでいないこと等があるというふうに認識をしております。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 先ほども申しましたけども、部長の答弁にもありましたように、やっぱり水管理であるとか、刈る時期をいろいろと考えていくということを本当に考えていかないといけない。そうしないと収入が下がってくるということで、本当に農家の皆様には大きな打撃であると思います。また、米が上がることによって消費者も大変に米が高くなるというふうなこともございますので、米の安定した供給というのは本当に日本で大切なことじゃないかと思っております。

高温障害が軽減されると言われます天候の不順で対策をすることもあるとお聞きします。近年の調査で、根張り、根の張りが強く、稲自体の体温が上がりにくくなるものもあります。これは逆に堆肥を使うことによって日照不足にも効果がありまして、夏場の高温時にはケイ酸系やカリなど、整粒歩合で米の品質が上がってくるというふうなことも示されているように見させていただきました。

それでは、質問に入ります。高温によりまして乳白米などの被害が懸念をされている中で、どのような対策を取り組んでおられるのか。その対策として全国的にも、先ほど来いろいろありましたけども、堆肥等が使用されることで品質向上につながっていると聞きます。そのような農家の負担軽減のために補助金など、また全部が全部というわけではありませんけども、農家に対しての下支えになる取組というお考えはあるのか、お伺いをいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 現在、市内では希望する農家に対してＪＡによる土壌診断が行われておりまして、乳白米などの被害が発生しやすい状況のときには堆肥や必要な資材を投入する予防的な対策でありますとか、特定の期間に高温が続くことが予想される場合には、水稻の温度を上昇させ過ぎないように水管理を行うなどの対策がＪＡや広島県農業技術指導所の指導により行われているところでございます。堆肥の投入につきましては、三次市堆肥購入促進事業により、主食用水稻を含め作物を出荷する方に対しましては、堆肥購入費用に対し１トン当たり１,０００円の補助を行っているところでございます。その他の特定の技術に対する補助でありますとか、高温障害対策を行う農家への負担軽減といった補助等は、現在のところは考えていないところでございます。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 高温障害で苦勞されとるのは何も米作りだけではなくて、農業全て、野菜作りも家畜の方も酪農を営まれとる方も、農業に関わっておられる方は当然、本当に大変だ

という話はいろいろと聞かせてもらっておりますので、理解をしております。しかし、この米作り、先ほどから米作りのことを言っていますけども、三次市の作物ごとの面積を表で見させてもらいますと、やっぱり主食用の米が断トツとして多いことも見てとることができるわけでございます。三次市の農協の大きな部分を占めている。それで、間違っと思ったらごめんなさい、令和9年以降に水田の活用直接支払交付金が見直されるというようなことで、いろいろと農家の方からもどうなるんかというような心配の声をたくさん頂く中で、これがますます小規模農家の田んぼの維持ができにくくなるのではないかというふうに農家の皆さんが本当に今後を心配されております。そういったことを含めまして、今後の米の生産量が減っていくことも予想され、私が思う市としての下支え、この地域の農地を守り、集落を守ることが本当にこれからの三次市を救っていくのではないかというふうに考えているところでございます。

次の質問に入らせていただきます。本来の米どころである寒冷地域といってもちょっとその表現が難しいんですけども、三次市でも寒冷のところということで御理解ください。水田が耕作放棄地となっているところを多く見ることができます。鳥獣被害や高齢化で田んぼがつくりにくいというふうな理由は多岐にわたっていると思いますけども、寒冷地で荒れていつている水田活用、先ほど薬用作物の話もしましたが、この水田活用を見直して、再び米どころ三次のブランド力の強化に向けて、これが地域の新規就農者のまた増加促進にもつながる。ましてや、これが過疎地域の対策にも大きくつながってくる可能性があると思うわけでございますけども、三次市のお考えを伺いたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 市内の食用水稲作付面積につきまして、毎年約80ヘクタール程度減少している状況がございます。その中の一部は耕作放棄地になっているものと考えております。寒冷な地域は昼夜の寒暖差が大きく、食味のよい米の栽培に適している一方で、圃場が狭いことや水利が悪い等の条件不利地が多く、作業効率が悪いため、大規模経営に適さないといった課題もあります。そうした中でも、ブランド力の向上のため、低農薬や環境負荷低減の取組で国や県の認証を受けている生産者でございますとか、はで干し等の特色ある栽培方法に取り組んでおられる生産者もおられます。そういったお米につきましては、消費者からも高い評価を受けているというふうに感じております。本市といたしましては、JA等関係機関と連携し、国、県の事業も活用しながらこうした取組を支援していくことで、寒冷な地域での水田の活用を図っていくよう考えているところでございます。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 有機農業とか、いろいろ議員の皆様も発信をしていただけたところも聞いておりますので、いろいろな面から研究していただきたいと思います。

近年は災害級の長雨もあったり、水不足の年もあったり、それは自然相手の作物を作る上で避けては通れないことであると思います。しかし、温暖化の影響で年々高温、その気温が更新することもある中で、これからの農業対策をしっかりと考えていかないと、私たち、またこれからの若い世代に食料を確保できないときが来るんじゃないかというような心配もしております。環境に合わせた米の品種改良などもしっかりと検討をしていただきながら、それを申し添えて、次の質問に入りたいと思います。

大項目 2、指定管理施設利用についての質問に入ります。三次もののけミュージアムの運営状況について質問したいと思います。

三次もののけミュージアムと三次地区文化・観光まちづくり交流館については、一般社団法人三次観光推進機構に指定管理を担っていただいております。特に本年は開園 5 周年の記念企画展も盛大に開催をされ、季節のお祭りイベントもあり、また力強いコラボ原画展など、コロナ禍で低迷した集客を大いに取り戻したのではないかと見受けをするところもあります。また、略させていただきますけども、この一般社団法人におかれましては三次駅前と三次もののけ交流館に案内所を設置され、第 2 次三次市観光戦略の目標に向けて、令和 10 年までの 5 年間を取り組んでおられる最中とも認識をしております。この戦略では、三次市へのインバウンド来訪者の割合を大きく伸ばす指標を掲げられております。先日聞いた話では、三次市内のホテルなどにも三次市のチラシを置かせていただくなど、本当に地道な取組もされているとお聞きをしているところです。日本初のもののけ博物館として、世界の人に広がることは大きな期待であるとも感じます。しかし、土日や祭日、また大型連休時にはイベントも大きく打ちながら来訪客も多くなる傾向でございますが、平日などの運営は集客が減っていることが多いのではないのでしょうか。特に交流館について考えてみますと、施設の基本的な考えとしては、三次地区の拠点施設として三次地区の歴史、伝統、文化、芸術等を生かしていく中で、三次地区の拠点施設として地域住民と利用者の意見、要望を管理運営に反映させることが示されております。私は、このもののけミュージアムは博物館であるために、来訪客の集客を年中、毎日求めるものではないように考えておるところでございます。しかし、少しでも集客を上げるということになってまいりますと、地元の方がふだんからこのスペースを利用していく、交流館を大きく利用していくことが総体的に利用の拡大につながるものと考えております。

質問に入らせていただきます。三次もののけミュージアムは、三次地区の拠点施設としてのコミュニケーションづくりの役割を担っております。観光という面もあると思いますが、三次地区の地区住民のコミュニケーションづくりの場として重要とも考えます。しかし、あまり地域の方の利活用がされていないのではないかと。市としてどのような取組をしておられるのかを伺います。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野地域共創部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長(矢野美由紀君) 三次もののけミュージアムは、三次地区の拠点施設として三次

地区の歴史、伝統を生かし、観光交流人口の拡大を図ることと併せ、歴史、伝統を次世代へ継承する取組を通じて郷土の誇りを醸成していく役割を担っています。施設の運営につきましては、指定管理者であるDMO、三次観光推進機構でございますけれども、DMOが担い、市としても、定期的にDMOとの会議を開催する中で情報共有や必要な協議を行っているところであります。これまでも、三次もののけミュージアムが地域の皆様にとって身近に感じてもらえるよう、三次地区自治会連合会の協力を得ながら連携し、様々なイベントを通してつながりを深めてきました。一例を申し上げますと、本年8月には三次地区の盆踊り大会が初めて三次もののけミュージアムの芝生広場で開催をされ、博物館としてもナイトミュージアムを開催するなど協力し、多くの地域の皆さんで賑わいました。そのほかにも、野外ステージなどを活用しての地元の皆さんによるイベントも開催をされています。今後も多くの地域の皆さんに利用していただけるよう、DMOと連携し、サポートしていきたいと考えております。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 毎週日曜日にはもののけの日として、イベント広場や平太郎サロンで開催をされております。また、先ほど来もお話を聞かせてもらったもののけ夏まつりで盆踊りをされたというふうにも聞いておりますし、地域の方も参加しやすかったことも気づかれたこともあったんじゃないかなというふうに思います。

次の質問に入らせていただきます。三次地区文化・観光まちづくり交流館の利用者促進に向けて、市としての取組と、また利用状況が分かるようでしたら教えていただきたいと思います。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 三次もののけミュージアムは、平成31年4月26日の開館以来、5周年を迎えております。この間、新型コロナウイルス感染症への対応により、令和元年度に24日間、令和2年度には42日間、令和3年度に74日間の休館を余儀なくされております。そのことが交流館の利用にどのような影響を与えたのかの分析は行っておりませんが、交流館の利用が多いという状況ではありません。具体的な交流館の利用状況につきましては、令和4年の12月頃まではほとんど貸出しの実績がない状況で、令和5年度においては56件の利用があり、そのうち37件が地域の方が御利用されているという状況です。利用促進に向けては、市内の住民団体や社会福祉団体については利用料金を5割減免としているほか、令和3年度には最低利用料金を引き下げるなど、施設利用料の見直しも行っているところであります。今後におきましても、施設の有効利用、活用について周知をするなど取組を進めていきたいと思っております。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番（中原秀樹君） 認識不足で、令和5年度が地域の方が37件も利用されておるということで、大変自分の認識が間違っと思ったことをおわびさせていただきます。

続けて質問に入らせていただきますけども、コロナ禍で運営が難しい時期もあったと思いますが、この平時に利用者が増えているようにあまり見えてこなかったことで、先ほど説明がありましたけども、利用促進に向けてしっかりと取り組んでおられる。そこで次の流れに行くわけですけども、本年は三次もののけミュージアム開園5周年記念ということもあって、大きな企画展や特別展があって集客が大きく見込めたと思います。初年度で10万人だったと思うんですけども、その来客があったことで、当然年間目標がその数字をずっと追いついていくんじゃないかなというふうに私はちょっと感じとるんですけども、1年目に比べると少しずつ来客が減っている中で、チケット購入やグッズ販売など、この収益と指定管理料の施設料で、もののけミュージアムの多くの資料の維持管理・光熱費など多くの費用が賄えていくのかどうか。今後に対しての質問をさせていただきます。三次もののけミュージアムは、日々の来館者だけの運営で賄えているのか。そして、施設の費用対効果について市としてどのように分析をされているのか、伺います。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） 令和5年度の三次もののけミュージアムの入館者数は4万2,956人で、平日の平均入館者数は約64人です。令和5年度における収支の状況は、指定管理料を含め収入額が約7,510万円、支出額が約8,010万円で、単年度収支につきましては赤字となっております。年間入館者目標を6万人と設定しての予算ですけれども、収支としては厳しい現状がございます。三次もののけミュージアムは、博物館として「稲生物怪録」などの地域の歴史や伝統、文化を継承する取組を通じて地域への誇りを育む役割も担っており、利益のみを求める施設ではないと考えていますが、運営において収支は非常に重要な視点であり、引き続き指定管理者において博物館の魅力の発信、魅力的な展示、イベントの企画などにより入館目標が達成できるよう、市としても協力をしていきたいと思っております。

（14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原議員。

〔14番 中原秀樹君 登壇〕

○14番（中原秀樹君） 高い設定目標の中で、先ほど赤字というふうなことがありましたけども、本当にこれからも1人ずつ来訪客が増えるように努力していきたい。その中で、次の質問ですけども、三次もののけミュージアムと交流館の来館者を増やす取組について大きく関わることはありますが、市民の方からもかなり大きな声を頂きます。それは、レストラン施設の再開の予定であります。令和6年の1月だったかと思うんですけども、閉館をしましたというふうなことがホームページにも載っております。出店の公募はされていると伺いましたけども、来館者数で計算すると、どうしても経営ができないというような判断をされていることも事実で

あります。しかし、逆に考えますと、人気のあるお店がもしここに入ることになればお客が増加をし、それがもののけミュージアムと交流館の集客にもつながるのではないかと。そして、地域の人々も、気軽にいつでももののけミュージアムだけでなくその飲食店に通ったりすることでまた集客が増えるんじゃないかというようなことも考えておりますけれども、次の質問に入ります。

レストランの再開の考えは今後あるのか。また、レストラン、もしレストランでないカフェなど、再開されることで博物館の集客にもつながると思いますけれども、それにつながる問題点や課題等があるのであれば伺いをいたします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 交流館内にあるレストランは、先ほど議員のほうもおっしゃられましたとおり、6年2月から運営をしていないという状況が続いております。このような状況は、三次もののけミュージアムへおいでいただくお客様へのサービスや拠点施設の機能として良好な状態ではなく、早期の開業が重要であると認識をしております。このため、指定管理者を中心に、募集に当たっては直接情報を集め説明に伺うなど、運営者を決定すべく取り組まれているところです。先ほど議員もおっしゃられましたとおり、有名な人気のあるチェーン店ということもあるかと思っておりますけれども、そういったチェーン店のほうへも声をかけたり、またほかの業者のほうへも声をかけたりといったこともお聞きしておりますが、指定管理者からは、そういった状況の中でそれぞれのお声がけをしたところからも、コロナ禍の影響もあり、資金面やスタッフの確保が難しい、そういった理由がありましてなかなか契約に至っていないというふうな状況であるというふうに聞いております。引き続き、レストランの早期の開業につながるよう、市としても協力をしていきたいと考えております。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 多くの課題がある中でお答えいただきました。この市議会も議決をして造った施設でございますので、市民の皆さんにしっかりと利活用していただきながら、観光の中心にと盛り上げていきたいと思っております。私も、子供の頃から「ゲゲゲの鬼太郎」も見ておりましたし、ほかにも妖怪漫画でいいますと「うしおととら」とか、とても大好きな漫画がありましたので、しっかりとコラボ、展示等、いろいろとしていただけることがすごく楽しみでございます。

次の質問に移ります。多目的運動施設の利用についての質問に入ります。三次市の運動施設は、その種目に決まった専用施設と多目的に利用できる運動施設があるように思いますが、多くの指定管理者に管理運営を委託しているものと理解をしています。施設の利用申請書など、施設ごとに違いもあり、特に上限設定はあるものの指定管理者が料金を定めている。また、各

施設において定められたルールの下で、使用時間において自由に使えるというものであります。使用後は清掃の上、原状に戻して返還するという義務であり、利用条件などにも明記されていることが多いと理解をしております。

それでは、一番最初の質問に入ります。多目的グラウンド施設において各指定管理者の定めた利用規約が設置されておりますが、市内全体での基本的な利用規約を定めるべきではないでしょうか、お伺いします。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 各運動施設の利用に関する基本的なルールにつきましては、三次市体育施設設置及び管理条例並びに施行規則を定めており、これを遵守していただくこととしております。これが基本的なルールと思っております。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 関連してお聞きますが、自分の認識不足であります、使用した運動施設は元の状態に戻して次の方が使用しやすいように戻すことは理解しているんですが、施設のルールがありながら、使用頻度が多い団体においては、占用的にその施設を使用する団体が少なからずおられるようにもお伺いをします。当然、指定管理者によってルールを決めて運営がされておることであり、市が統一的なルールを決めるといった先ほどの私の話は間違いではありますが、しっかりとした利用規約を提示していただき、市内であろうが市外であろうが、どなたでも気持ちよく使用できる取組にするお考えはないのか、改めてお伺いをいたします。

質問に入ります。私が申していることが指定管理者に過度な負担をかけることとなる、施設の運営自体に影響が出るようではまずいと思いますけども、利用者のトラブルが増えていることもちょこちょこ聞きますので、先ほど質問した指定管理の運営の点検ということを考えることはないのかと御所見を伺います。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域共創部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域共創部長(矢野美由紀君) 指定管理者制度によって維持管理している施設につきましては、先ほども申し上げましたとおり、基本的なルールとしてこの条例及び施行規則、その基本的枠組みの中で、各施設や地域の特性を考慮されて指定管理者独自の利用に関するルールを定められていると認識をしております。先ほども点検をしてほしいといった御意見も頂きましたけれども、通常大きなトラブル、また問題等が発生をしたときには口頭報告も含め、担当課のほうへ報告を頂いたり、また課題等があれば相談も受けております。それぞれの点検ということは難しい、全ての施設について指定管理者へ点検をして回るということは難しいと思っております。

すけれども、改めて指定管理者のほうには今の基本的なルールを守っていただく中で、誰もが気持ちよく利用できるよう、利用される一人一人の方へそういった配慮もしていただければと思います。また、占用状況にある施設につきましては、基本的には地域性もあるかと思いますが、市外の方の利用もあると思いますが、そういったみんなが使う施設であるということを利用される方に改めて御理解いただきながら、気持ちよく使っていただきたいと思います。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番(中原秀樹君) 市民の健康づくりが気持ちよく進められるようにめざしていただきたいと申し添えて、次の質問に入ります。

第3項目の危機管理計画について入ります。消防団活動装備計画について。

三次市の消防団積載車等は年間を通して冬用タイヤが装着をされていますけども、特にパンクなどがない限りは脱着などをする必要もないと思います。特に積載車は走行距離が少ない、点検、警戒などを考えてもタイヤの消費が少なく、少し古くなったタイヤでも、積雪時にはチェーンなどの装着で走行が確保されています。このタイヤチェックで安心している面もありますけども、次の質問に入りたいと思います。

まず、消防団積載車及びポンプ車等のタイヤは1年を通して装着をしていますけども、長期使用タイヤも多い中で、タイヤ交換の基準または交換判断基準などが趣旨としてお考えがあるのか、お伺いをいたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 消防団積載車のタイヤでございますけども、現状といたしまして、本市が積雪地域でありますことから、夏タイヤからの交換時期における積雪、凍結へのリスクの軽減、時間的・経費的負担の軽減から、通年スタッドレスタイヤを装着しております。自家用車等と比べまして出動の頻度は少ないことから、交換の目安となる基準年数を定めたものはございません。しかしながら、タイヤの溝がしっかりと残っておりまして、長期間の装着によるゴムの劣化ですとか硬化によって本来の性能を発揮できなくなっている可能性もございますので、平時の消防団による車両点検あるいは車検時におきまして、交換の必要性が確認されれば随時更新をしている状況です。予備タイヤにつきましても、納入時の仕様といたしましてスタッドレスタイヤをシャシーに取り付けるようにしておりますので、活動時にパンク等が発生した場合には消防団のほうで交換をして使用していただくようにしております。

(14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[14番 中原秀樹君 登壇]

○14番（中原秀樹君） 次の質問に入ります。これから本格的な冬が到来するに当たって、消防団の活動時に除雪のためのスコップや凍結防止剤などの装備品があるのか。また、装備品を交換したいと消防団から相談があった場合には対応できるのかを伺います。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 冬季の消防団活動における積雪対策といたしまして、凍結防止剤とかそういったものにつきましては、常備消防とは異なる部分もございますので、消防団が格納庫へ常駐しているというわけでもございません。そういうことから、使用することは想定しておりません。積雪によって活動に支障があるような場合、積雪時でございますけれども、車両に積載しておりますスコップで対応をしていただくということになっております。また、現在車両に積載しております装備品でございますが、消防団からの要望を通じまして修繕、更新等、随時対応しております。

（14番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原議員。

〔14番 中原秀樹君 登壇〕

○14番（中原秀樹君） これから寒くなって火災も心配される季節になりましたので、一人一人、十分に注意を心がけてまいりたいと思います。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時34分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（横光春市君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 真正会の鈴木深由希です。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

大きい項目で、感染症予防・対策について、市立三次中央病院の運営について、防災・減災についての3点を質問いたします。いずれの質問も市民からのお問合せ、御意見などを基に、生活に密着した大切な内容です。分かりやすく、市民の皆さんが安心できる御答弁をお願いいたします。

大項目1、感染症予防・対策について、中項目1、ウイルス対策について。まず小項目のア、

公共施設の予防対策の実施の現状をお伺いいたします。

今年は新型コロナ、インフルエンザ、マイコプラズマ肺炎、主に3つの感染症が大流行していると報道されています。新型コロナ感染症は、昨年5月にインフルエンザと同じ5類に移行されて、ワクチン接種も同じく自己負担となりました。感染症に関する報道は以前より減っていて、日常、あまり話題にされなくなってきました。様々な地域行事、イベントが各地で開催され、賑わいが戻ってきていることは大変喜ばしく思います。しかし、その陰でウイルスは静かに暴れています。必要以上に恐れることはありませんが、今後、感染拡大が懸念されていることを改めて共有したいと思い、本市の基本的な予防と対策をお尋ねします。

猛暑の夏に遡ります。湯崎県知事が7月30日の定例記者会見で、広島県感染症発生動向調査で定点医療機関当たりの報告患者数が警戒段階に入ったことから、7月25日に広島県独自の新型コロナ医療逼迫警報を発令されました。あまり三次のほうではびんときてないような感じでしたが、大変な数字に上っていたようです。夏休み、お盆などで人の往来が活発になることによる感染拡大を防ぐため、日常生活における対策について詳細に説明され、注意喚起をしておられました。行動制限については自己判断に委ねつつも、事業所には時短営業等のお願いをされていました。この警報は9月19日に解除になっています。

現在、マイコプラズマ肺炎の流行が拡大していて、幼児、児童がかかりやすいと言われていますが、看病する親にも移り、大人がかかると症状が重いこともあるようです。インフルエンザの流行は早く始まり、9月には広島市で学校閉鎖が出ていました。寒くなり、本市でも学校閉鎖の報告を頂いております。ほかには、全国的に保育所、小学校でリンゴ病、ノロウイルス感染症もはやっているそうです。手洗い、うがい、マスク着用、換気が基本的な予防とされています。市役所、各支所には消毒液が置いてありますが、市内の公共施設での予防の取組についてお伺いいたします。また、コミュニティセンター、指定管理施設における対策について、市として予防対策の協力等、注意喚起を行っていますでしょうか。2点、お伺いいたします。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 影山福祉保健部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 新型コロナウイルス感染症の拡大以降、感染症法及び新型インフルエンザ等特別措置法により、社会全体で基本的感染対策の一律実施や陽性者及び濃厚接触者の外出自粛などの感染対策に取り組んだことから、感染予防の意識が高まり、個々の市民が自らの健康管理や感染予防に努めることになりました。令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザなどと同じ5類感染症に位置づけられたことから、感染対策は国民の主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねられています。議員おっしゃいましたように、市役所では出入口3か所に手指消毒液を設置するとともに、来庁者の多い市民課窓口や感染リスクの高い高齢者等の窓口については、各部署の判断でパーティションの設置等を継続しております。また、感染予防の注意喚起でございますが、感染症の流行は常に変動するため、毎週広島県が公表します感染症発生動向や、手洗いやマスク着用を含むせきエチケ

ットなどの感染対策などを職員のポータルサイトに掲載することで、各所属部署からそれぞれが所管しますコミュニティセンターなど公共施設等に対して感染予防の注意喚起と啓発を行い、利用者に周知していただけるようにしております。また、11月19日には市長が全市民に対し、感染報告数が急増したインフルエンザ予防への協力を音声告知放送及びホームページで呼びかけ、感染症の予防行動を促したところです。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 北部保健所管内に三次は属しておりまして、今おっしゃいました1週間に一度更新されている、48週目というカウントでしたけど、24名の罹患患者が出ているというので、このまま上昇しなければいいなというのを感じました。関係機関がデータを周知して、報告患者数は少しずつですが、やはり上昇しているようです。湯崎県知事もおっしゃっていましたが、感染状況をできる限り最小限に抑えることが重要で、一旦拡大してしまうと収束するには相当な努力と時間を要することになります。医療機関が逼迫すると、通常の診療に影響が出かねないとのこと。このことは、パンデミックを経験した私たちは思い知らされているところであります。病気にかかるとうちにしんどいです。社会生活がストップしてしまい、自分だけでなく、家族、職場、周りにも影響が及びます。感染にかかりやすい乳幼児、高齢者などを守る思いやりの気持ちを持って、感染症の流行が予想される季節に入った今、個々の判断を尊重しつつ、個々の丁寧な予防対策が求められていると思います。

小項目イの学校の予防対策の実施の現状を続いております。小・中学校での感染症の罹患状況を伺います。児童生徒が活発に活動する学校空間での感染リスクは、当然高くなります。文部科学省からの衛生管理マニュアルを遵守しての予防対策に日々苦慮しておられることと思います。しかし、市内で学校閉鎖、学級閉鎖を余儀なくされた小・中学校もあります。感染予防、感染拡大防止に関するお考えをお伺いいたします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 小・中学校においても現在、議員もおっしゃっていただきましたように11月上旬からインフルエンザによる出席停止というふうな子供たちの数が急増している状況もございます。臨時休業や学級閉鎖等を行っている学校もございます。そういった中でも、市内の小・中学校におきましては、手洗い、せきエチケット、換気といった基本的な感染症対策を継続して徹底しております。まず手洗いということにつきましては、特に休憩時間などに外から校舎内に入ったときや、あるいは給食の前などに校内放送で手洗いの呼びかけや、また手洗いの歌を流して徹底を図る工夫などを行っております。また、中には手についたウイルスをブラックライトを使って可視化して、丁寧な手洗いをするということについての具体的な啓発を行っているという学校もございます。次に、せきエチケットにつきましては、日常的

なマスク着用は求めてはおりませんが、予防目的で自主的にマスクをしている児童生徒もおります。また、休憩時間には換気をするということ、また換気の際には空気の流れることができるように、例えば2方向の窓を開ける等の工夫をしながら換気を行うということについて指導をしているところでございます。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 鈴木議員。

[2番 鈴木深由希君 登壇]

○2番(鈴木深由希君) 手洗いの歌というのを聞いてみたいと思いました。ブラックライトを照らしての雑菌が残っているかどうかというのは本当にびっくりするようなことで、子供たちは興味深く、関心を持って感染症のことを学んでいるように思いました。せきエチケットももちろん大事なんですけど、換気です。数年前に川地小学校がほかの学校は全部学級閉鎖とかが出たときに出なかったというのを聞いて、校長先生に尋ねたら、本当に換気を徹底したというのをおっしゃっていました。今、議場も1時間おきに換気をしてくださいますけど、やっぱり1つ1つの感染対策の積み重ねが感染拡大を防ぐんだなと思います。みんなで取り組みたいですね。

先ほど部長が紹介されていましたが11月19日の福岡市長のメッセージ、私はリアルタイムですぐじゃなくて人から教えていただいたんですけど、そのメッセージをちょっと読んでみてもいいですか。「11月8日に国からインフルエンザの流行シーズン入りが発表されました。広島県及び三次市はまだ流行の基準には達しておりませんが、市内では学級閉鎖や学校閉鎖を行う学校が生じています。インフルエンザを始めとする感染症の予防には手洗い、マスクの着用、ワクチン接種などが有効です。引き続き感染症への予防対策へ御理解いただき、体調管理に気をつけて日常生活を送ってください」。これを私に伝えてくださった方は何かリアルに市長のあれを見たっておっしゃったんですけど、その市民の方の私に伝えられる話しぶりで、とっても市長の発信力、影響力というのを強く感じました。市長の発信が市民の感染予防の意識向上、健康、日常生活を守ることに繋がっていくと思います。どうぞ感染流行に関しては、大ごとにならないためにも早め早めに市民の皆さんへの情報発信をお願いしたいと思います。

続いて、大項目2の市立三次中央病院の運営についてに入ります。中項目1、感染症対策について。まず小項目のア、感染症患者の救急搬送、外来、入院の受入れ体制について伺います。

市民の体験した話や改善を求める声を基に、病院運営についてお尋ねします。施設入所者で、発熱があつて新型コロナ感染症の疑いがある患者が少し重症化したために救急車で搬送されるということがあったそうです。そうしたときに、症状によると思いますけど、入院受入れがあるのかないのか。また、ほかの病院へ紹介する、施設へお返しするなど、どのように対応されているのでしょうか、伺います。

(市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 細美市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 市立三次中央病院では感染防止対策室を設置し、患者、家族、医療従事者など病院に関わる全ての人を感染の危機から守り、質の高い医療を提供するため、適切な院内感染対策に取り組んでいます。感染症への罹患のみを理由として患者の受入れを断ることはなく、他の患者と接触しないなどの感染防止対策を実施し、受入れを行っています。ただ、スタッフの状況によって受入れができない等の状況によって、他院への紹介というのはあると思います。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 臆測とか、あらぬうわさが広がらないために今確認させていただいたのが私の真意であります。

外来に予約診療で来院された患者がたまたまそのときに発熱していたりして、感染症かもしれないと自己申告を受付で言われたときの対応を教えてください。

（市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 細美部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 外来では正面玄関に検温、手指消毒を配置し、発熱があり、感染症の疑いのある患者には早めに問診を行うなど早期にトリアージを行い、対応できる体制を整えており、外来ロビーにも医療用陰圧テント等を準備して、対応できるように準備しております。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 先日、この質問のための調査に中央病院に行かせてもらったときに、玄関ロビーの入ったところの今の設置、体温計とかから注意喚起のポップで知らせてくださって、すごく分かりやすく丁寧に動線に沿った配置がしてありました。そして、帰るときも、もう一度手指消毒しましょうというのがぱっとこちら側に向けてあって、そういう辺り、徹底されているなと思いました。

続いて入院中の院内感染、今言葉が出ていたんですけど、ちょっと院内感染で退院が延期になったということを耳にしました。致し方ないことだと思います。幾ら気をつけていても、見えないものが蔓延するんです。5類になり、感染症専用病床は解除されていると思います。7月の湯崎県知事の会見では、警報段階に入ったときに県内の病院へ1.8倍の病床を当時確保されたとありました。三次市はその当時、あまり警戒体制にまで行っていなかったもので、指名というか対象とされなかったのか分かりませんが、先ほど陰圧テントというのは外来のところにも用意されていて、コロナの真っ最中というのか、早くに中央病院は陰圧テントを導入してく

だしました。そういった感染患者を隔離する体制、特別な隔離病床、お部屋を設けていないのでしょうか、お伺いいたします。

（市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 細美部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 現在のところ、特に感染症のための病室というのは確保しておりませんが、入院においては日々の検温や症状観察などにより、早めに感染症の兆候を察知することで感染症への早期の対応を行っています。また、感染症患者については、基本的に個室または同一感染症の患者のみを同室とするなど、対応を行っています。

（２番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 鈴木議員。

〔２番 鈴木深由希君 登壇〕

○２番（鈴木深由希君） 当然、でき得る限りの対策をしてくださっていると思います。病気にかかりますと誰もが不安になって、要らぬ心配をしたりされます。医療知識のない市民に病状の分かりやすい説明をしていただくことはもちろんなんですけど、先ほどの受け入れる体制とかどういう処置について、理由とかを誤解を生まないように丁寧な説明を心がけていただきたいなというも市民からの問合せを受けるたびに思います。どうぞ今後とも、市民ファーストで運営のほう、よろしくお願いいたします。

次に小項目のイ、大災害、感染症等による混乱を想定した訓練の実施について伺います。

大災害や感染症が拡大した際には拠点病院である市立三次中央病院に患者が殺到し、集中し、混乱が予想されます。いざというときのための訓練がどのように、どんな頻度で行われているのでしょうか。コロナがはやったとき、最初は皆さん、本当に訓練にいろいろ工夫されて取り組んでおられました。この今そうでもないときでも、やはり訓練とか日常の訓練が大事だと思います。どのように行われているか、お伺いいたします。

（市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 細美部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） 市立三次中央病院は災害拠点病院であるため、罹災患者が集中することを想定し、１階のエントランスや外来フロアにおいて人員や物品などを実際に配置し、受入れ体制を迅速に構築する訓練を年１回行っています。また、感染症患者が集中した場合の訓練については行っていないが、感染対策室の職員が研修を受講するなどして、対応できるように準備しております。

（２番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 鈴木議員。

〔２番 鈴木深由希君 登壇〕

○２番（鈴木深由希君） 備えあれば憂いなしです。医療スタッフの皆様は、感染リスクが高い最

前線での医療に従事してくださっています。日頃の訓練で御自身の罹患を回避するよう努力され、スタッフの皆様の安全が守られることもお願いいたします。

中項目2の病院内の設備、備品の点検についてに入ります。

小項目のア、トイレ内のベビー用備品は定期的な点検が行われているのでしょうか。小児科受診の方がトイレでベビー用おむつ替えシートを利用するとき、転落防止のベルトが壊れていたそうです。そのときは赤ちゃんの月数がまだ小さく無事終えられましたが、3か月後、受診のときベルトはまだ壊れたままで、寝返りをしそうになって冷やりとしたそうです。それからしばらくたちますが、修理は済んでいますでしょうか。点検について、その他ストマー等、設備の定期点検をどんな方法でどれぐらいの頻度で行われていますでしょうか、お伺いいたします。

（市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 細美部長。

〔市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇〕

○市民病院部事務部長（細美寿彦君） このたびの件につきましては、御指摘いただくまで小児科前トイレのおむつ替え台のベルトのバックルが開口部分に引っかかって使えなくなっていることに気づかず、利用者の方に御不便をおかけしました。御指摘いただいた後、直ちに業者に連絡をし、修繕を依頼しました。これまで自動ドアや空調などの設備の点検は年に複数回、業者により行っていましたが、患者が使用される備品の点検は行っていませんでした。今後は、職員が不備はないかなどの目視点検を定期的に行っていくよう考えております。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 若いお母さんは、ちょっと気づきをどこかに伝えたいなと思っても遠慮がちだったりしたんだと思います。利用者さんに通報の協力を求めてはどうかと思って、要所要所に優しい言葉で、何か気づいたら教えてくださいとか、不具合を見つけたら受付へとか、簡単なポップでもいいので貼ってみられてはどうかと思います。

次に小項目イ、貸出車椅子の安全な利用の注意喚起の方法を提案いたします。

これも同じくなんですが、貸出車椅子を使用される方でブレーキを御存じのない方、ブレーキを止めないままその場を離れる方をお見かけすることがあります。ボランティアスタッフさんも心配されておりました。なぜかという、初めて車椅子に乗る、初めて押す方にとって、ブレーキというものを御存じないのは当たり前かもしれません。そうした方で、知っているだろうというのは不親切な考え方で、できたら、注意喚起は貼ってあったりするんですけど、意外とそういう置いてあるところのものは目に留めないことが多いので、車椅子にブレーキとか、ブレーキを止めてとか、ちょっと背もたれ辺りに貼ったらどうかと思います。これも先ほどと一緒になんですけど、いかがでしょうか。こういう注意喚起をすることが親切につながるんじゃないかと思います。いかがでしょうか。

(市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 細美部長。

[市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇]

○市民病院部事務部長(細美寿彦君) 外来では、多くの方に車椅子を利用いただいています。

車椅子の利用に当たっては、ブレーキの利用、足置きの正しい利用、かばんなどのひもがタイヤに引き込まれないように注意していただくなど、安全に利用していただきたい注意点があります。危険と思われる利用については、病院スタッフが気づいて声をかけさせていただいているところです。今後はさらに車椅子の正しい使い方等について掲示するなど、安全な車椅子利用について啓発するよう検討しています。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 鈴木議員。

[2番 鈴木深由希君 登壇]

○2番(鈴木深由希君) 分からないかな、できないかもしれないなということを相手を思いやって準備することで事故を防ぎ、困る人を減らすことができると考えます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に中項目の3、外来サポートスタッフ(オレンジエプロン)の活動についてお伺いいたします。

平成24年9月11日、一般質問で、サポートスタッフと車の移動等を安全に誘導できる警備員の配置をお願いしました。すると、広島市内でサポート係員を配置している総合病院へ視察に行かれ、サポート体制を速やかに取り組んでくださいました。平成25年度募集開始、5月から賛同してくださった市民1人の活動が始まって以来、12年になります。オレンジエプロンを着けたスタッフが交代で利用者さんをサポートしてくださっています。老老介護ということで、利用者さんの中には御家族お二人が高齢者ということもよくあるそうです。そのスタッフの活動、活躍についてもう少し広く皆さんに知っていただきたいと思うんですけど、サポートスタッフの募集要件、処遇、活動内容について教えてください。また、募集記事が市広報とか「花みずき」でも掲載されていますが、応募状況についてもお願いいたします。

(市民病院部事務部長 細美寿彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 細美部長。

[市民病院部事務部長 細美寿彦君 登壇]

○市民病院部事務部長(細美寿彦君) 現在、市立三次中央病院では3名の方に病院ボランティアとして活動していただいております。患者さんや御家族により安心して気持ちよく診察、治療を受けていただくことへの大きな力となっています。病院ボランティアの募集要件は、高校生以上の心身共に健康な方、また病院ボランティアとして登録後、病院が実施する個人情報保護や車椅子の使用方法などの研修会を受講し、年1回の健康診断を受検することが可能な方としています。無報酬ですが、健康診断やボランティア保険の加入は病院が費用を負担し、交通費相当額は支給しています。活動内容は、外来患者さんの支援として週1回から2回、午前中に玄関

での車の乗降のお手伝い、診察申込手続のお手伝い、再来受付機の操作案内、マイナ受付機の操作案内、車椅子の操作等、簡易な介助などを行っていただいています。募集は病院ホームページや病院広報誌「花みずき」において行っており、今年度は1名の応募がありました。病院には、初めて来院され、手続などが不安な様子の患者さん、単身で車椅子の支援が必要な患者さんなど、様々な支援が必要な患者さんが来院されます。現在、病院ボランティアの人数も少なく、毎日の配置ができていないため、ボランティア活動に参加してくださる方を引き続き募集し、増員に努めます。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 調査に訪れてサポートスタッフにインタビューしたんですけど、その方は第1号の方、12年ボランティアをしてくださっているとのこと、この温かいボランティア精神に心から感謝申し上げたいと思います。中央病院の基本理念として、「地域の皆様から信頼され親しまれる病院をめざします」とあります。利用者の立場に立った親切なサービスが行われますよう、より一層よろしく願いいたします。

大項目3、防災・減災についてに入ります。中項目1、行政の役割について。

まず小項目ア、自主防災組織に対する行政の指導的立場の考え方について伺います。災害時における自主防災組織の役割、防災・減災に向けた自主防災組織としての活動について、行政は指導的立場にあると考えております。何度かこの話を言わせてもらっているんですけど、地域住民の頑張りで自主防災組織を運営されていますが、まだまだいざという時の実行力のある組織になってなかったり、人員構成が整っていない地域もあるようです。どうぞ専門的な指導を行政のほうからもう少し踏み込んで地域の方々の中へ入って確立されるように、構築できるようにお手伝いいただけたらと思いますけど、市としての御所見をお伺いいたします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 自主防災組織は災害対策基本法第5条第2項によって、地域住民が隣保協同の精神で、自分たちの地域は自分たちで守るという意識に基づいて結成していただいた防災組織でございます。また、市の役割でございますけども、市の地域防災計画におきましては、同法第5条第2項によりまして、市が自主防災組織の育成、指導に努めるというふうにしておるところです。そのため、市ではこれまで自主防災組織の活動を支援するため、防災知識等の普及啓発を図るとともに、交付金や補助金の交付、また自主防災組織の実施する防災訓練へ計画段階から参加しまして、地域の防災士と共に連携して育成支援に努めてきたところでございます。今後も、そういった活動の支援は引き続き続けていきたいというふうに考えております。

市は、地域住民の皆様が自分たちの地域は自分たちで守るという意識に基づいて自主防災組織において活動していただくということが、いわゆる共助の本旨であるというふうに考えてお

ります。そのため、市が行う指導、育成でございますけども、市が具体的に活動内容を指示していくというよりも、地域住民の自主的な活動として、地域の防災リーダーと共に活動を進めていけるよう支援する形を取るということが地域における防災活動に資するというふうに考えております。現状といたしましては、御指摘もありましたように、自主防災組織の体制や活動状況には地域差が見られるということも否定できません。市としまして、これまで以上に自主防災組織に対してしっかりと支援、アドバイス等を行うとともに、地域の防災士あるいは県のアドバイザー等とも連携した活動を通じまして、意識啓発や活性化を図っていきたいというふうに考えております。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 鈴木議員。

[2番 鈴木深由希君 登壇]

○2番(鈴木深由希君) 育成支援、市のお立場というのはよく理解できました。アドバイスをするという表現ですけど、何も知らない人たちが何かをしようと思ったら、そこは前に進みにくかったりします。自主的とか自発的な判断、行動には基本となる知識であったり判断材料が必要なので、そこら辺りをしっかりと導いていただけたらと思います。ありがとうございます。

小項目のイ、地域避難場所の指定の有無による処遇の違いについてお尋ねします。

災害時には自主的な判断で、垂直避難、親戚・知人宅、近くの集会所など、安全な場所への避難が想定されます。先日、上志和地町岡城中央常会主催の懇談会、まちづくり懇談会と言われておりましたが、お伺いしたときに、集会所が地域避難場所として指定されているか否かで市からの対応に違いがあるのかという質問を頂きました。運営経費の課題とか、その地域が持っている課題があるようでしたけど、まずこの指定の有無について、基本的な条件をお伺いいたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 山田管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 地域避難場所ですけども、基幹避難所ですとか補助避難所のような市の指定避難所とは別に、地域で定めていただいております身近な避難場所として選定、指定し、市へ届出を頂いておる避難場所でございます。市への届出は、災害指定区域外の集会所のほか、住家ですとか神社、お寺等も対象としております。年1回、見直しや新規の届出を頂いて更新をしておるところでございます。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 鈴木議員。

[2番 鈴木深由希君 登壇]

○2番(鈴木深由希君) 更新までに皆さんで検討していただいて、これからどういうふうに地域を守っていったらいいか、共助をしていったらいいかというのを検討していただけたらいいかなと思っています。疑問に思っている課題を、そのとき感心したんですけど、確認し合ったり

解決策を話し合われて、今、地域の人間関係等が希薄になっていると言われますけど、いざというときに備えて地域の課題を共有しようとしてしっかり議論されている姿勢に感銘を受けました。ありがとうございます。

最後の質問です。小項目ウ、十日市南7丁目整備について。

モニター資料1をお願いいたします。十日市南地域の水路は、農業用水路としての役割を終えて現在は生活排水用水路となり、住宅の増加で生活排水量は増えています。右の地図上で縦横に青い線がうっすらあるのが水路です。縦の青い線は少ししか見えていませんが、大樽池から下りてきています。左の写真は、2020年6月6日19時27分、地図に赤い矢印で指している辺りの氾濫状況を地域住民が撮影したものです。モニター資料2をお願いします。2枚の写真は、いずれも2018年7月5日12時3分、先ほどの写真と同じ場所であります。右側が、道路に面したお店の前に消防団が土のうを積んだ写真です。左側の写真、海のようになっていて、水路と矢印を指しておりますけど、あそこが水路です。結構広い水路です。深さもあります。昔の農業用水路のまんまのつくりです。大雨が降ると越水するのを知っている消防団がいち早く土のうを積んでくださるそうです。しかし、いつも店内に水が入り、数日間休業して片づけをされると聞きました。このときは浸水により、給湯器が壊れたそうです。モニター、ありがとうございます。

令和6年3月定例会で、令和6年度の当初予算に事業名「十日市南地区排水路調査業務（浸水被害対策）」1,500万円の委託料が計上され、採択されました。現地調査、地表面、排水機のモデル化、対策施設の比較検討、内水氾濫分析シミュレーションによる対策実施前後の浸水範囲の検証が調査・設計業務内容であります。令和6年度になり、予算執行されていると思います。今日までの進捗状況をお伺いいたします。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 濱口建設部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 令和5年3月に十日市南地区の多くの住民の方から、浸水対策についての要望書を頂きました。本年度は、本地区の雨水排水対策検討業務を行っている状況です。本業務では十日市南地区の浸水被害を解消するため、現地調査を行い、シミュレーションによる浸水解消に必要な整備手法の検討、整備手法の費用対効果の分析などを行う内容として、現在業務を行っております。今後は業務の成果に基づき、対策の実施検討をするよう計画をしております。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 数十年来、越水は度々あり、近年のゲリラ豪雨では数時間で氾濫し、通行止めになる、土のうを積んでも住宅が浸水する等々を繰り返し、線状降水帯が発生すると地域全体が壊滅的な被害となることが予想されるとして、ただいま部長がおっしゃいましたが、

十日市南地域内水対策について、十日市南7丁目の地域住民が令和5年3月29日、福岡市長へ1,156名の署名簿を添えて要望書を提出されました。要望では、都会のように地下に貯水池を造るということも地域住民が提案されていました。地域住民と面談され、1,156名の署名を受け取られた市長、お膝元であります。長年にわたり浸水現場を目にして、住民の御苦勞を身近で御覧になってこられた市長の御所見をお伺いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 十日市南の浸水被害につきましては先ほど写真で御紹介していただきましたけれども、私も、2018年の写真でしたけれども、それ以前からちょっと雨が降ればあそこはすぐ浸水して、地域の皆さんに非常に大きな影響が出ているといったことは承知しておりますし、その前から消防団の皆さんと連携をしながら臨時的な対応を行ってまいりました。先ほどありましたように、今年度この十日市南の調査業務を開始しておりまして、今後その調査内容に基づいて、どのような手法で整備するのがいいかということも含めて結論を出していくという方向になろうかというふうに感じております。

三次市全体でいうと、三次市の内水被害というのはあちこちの地域で点在している状況でありまして、これまで畠敷地域であったり、あるいは秋町地域だったり、様々なところの内水被害というのを今、計画的に実行しながら、内水被害の軽減に向けた取組を実施しているところでもあります。そういった総体的な予算的なことももちろん含めて、引き続き三次市内の内水被害の軽減に向けた対策を行っていくというのはやはり防災・減災という趣旨からして大切な事業の1つでありますので、引き続き市民の皆さんに御協力を頂きながら、また我々も適宜情報開示をしながら、その進捗をしっかりと情報発信していきたいというふうに感じています。

(2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 鈴木議員。

[2番 鈴木深由希君 登壇]

○2番(鈴木深由希君) 御存じのとおり、住宅建築が急速に進んでおります。十日市南地区、待ったなしです。行政として、早く市民が安心して暮らせるよう、スピーディーに事業計画を押し進めていただきますようお願い申し上げます。

もう一度、モニター資料1をお願いいたします。地図の十日市南エリアは、浸水被害ともう一つ、道路事情に課題があります。新しい消防庁舎から市道中原下本谷線を下り、芸備線の踏切の手前に位置します青い丸で囲ってあるところの交差点は、鋭角に曲がる一番手前の道路への左折が禁止されています。2番目の道路へ左折で進入できますが、住宅地の道幅は狭く、緊急車両の通過が難しいと言われております。あの地図でいえば、右下がずっと上がっていった新しい消防庁舎ができることです。中原地区からの車の出入りで、時間帯によっては混雑する交差点であります。かなり前から中原地区の一部道路について拡幅工事の計画があるが、途中で止まり、現在進展がないということも伺っております。モニター、ありがとうございます

た。消防庁舎が移転すると、中原地区へこれまでとは逆からの進入をしなくてはなりません、困難であります。渋滞時間にかかる、緊急車両の到着に遅れが生じるおそれがあります。この交差点の改良は重大で、かつ急がれる課題であると考えますが、今後の事業方針について市長のお考えをお伺いいたします。

（建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 濱口部長。

〔建設部長 濱口 勉君 登壇〕

○建設部長（濱口 勉君） 市道中原下本谷線の中原踏切から大樽池までの区間の道路整備につきましては、平成22年度から実施し、これまで3回の工事を実施しています。残る区間は道路整備に必要な用地取得が難航しまして、整備が進んでいない状況です。本年度の用地交渉の結果、芸備線の中原踏切の南側の歩道が狭いところで新たに用地取得ができた箇所もあることから、今後工事を行いたいと考えています。本路線は消防庁舎移転による緊急車両の通行など、本市の重要路線です。事業への御協力をお願いしながら、引き続き用地取得などに努めてまいりたいと思います。

（2番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 鈴木議員。

〔2番 鈴木深由希君 登壇〕

○2番（鈴木深由希君） 拡幅工事に関しては少しめどが立っているようですが、先ほどありました丸で囲っている今の右側も含めたら7本ぐらいの道路へ左折・右折する交差点なんです。あそこはお互い入ろうと思っても出ようとしている車が邪魔をして入れなかったりして、それこそ踏切まで渋滞が起こったりしています。ここの交差点も含めて、道路改良は必要ではないかと考えます。どうぞ早急な事業計画を考えて進めていただきたいと思います。

先ほどの地域ですが、今年も7月10日、夜中に集中して大雨が降り、今年一番の水量で浸水したそうです。要望書を提出された地域の方が土木課へ写真を添えて報告されております。土木課から調査中であるとその後、連絡があったそうで、「大変丁寧に対応してもらった」と言われていました。「自然相手に100%の解決策はないと思います。少しでも被害が少ないような税金の使い方を望んでいます」と地域住民の声です。自然の猛威に、時として人間はなすすべがありません。しかし、知恵と近代技術をもってすれば被害を少なくすること、減災は可能であります。限られた予算をいかに投入するかだと思います。いろいろな財政も厳しい、様々な事柄が起こっている今の時代です。しかしながら、市民のことを思いやり、弱い立場の人を心配した政策、政に徹していただけたらと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（横光春市君） この際、休憩いたします。再開は14時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 1時50分——

——再開 午後 2時 0分——

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○副議長（横光春市君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（１番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 伊藤議員。

〔１番 伊藤芳則君 登壇〕

○１番（伊藤芳則君） 日本共産党の伊藤芳則です。許可を頂きましたので、質問を行いたいと思います。

まず、物価高騰で暮らしが皆さん大変です。ガソリン代、１リットルが175円前後となっております。それから、お米の値段です。スーパーで、昨年は10キロが4,000円前後でしたが、今年は5キロが4,000円前後となっております。さらに、野菜が天候不順のため高騰しております。私の知り合いが「丹波黒を作ったんじゃが、全然できんやった、出荷できんやった」と言って嘆いておられました。また、来年にはまたビールの値上げも発表しています。何もかも値上げで大変です。市民の皆さんの暮らし、本当に大変になってきていることは明らかではないでしょうか。これに公共料金が値上げともなればさらに拍車がかかり、生活は困難になってきます。そこで物価高騰対策が必要ですが、せめて公共料金は上げないでほしいということで質問に移りたいと思います。

まず、国民健康保険について質問をいたします。今回、国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書が提出されておりましたが、議会運営委員会で賛同が少なく、取り扱わないことになってしまいました。全国知事会や市長会からも出ているものです。残念でなりません。このことを申しまして、来年度の国保財政調整基金はもう114万円程度しかないということです。このままでは保険税の負担増になるのではないか、心配するところです。9月定例会で、被保険者数の減少でこれまで以上に進むことが予想されるため、予定では11月の被保険者数と仮算定の数値をもって試算することとしていますという答弁でした。どのように今後なのか、まずお聞きしたいと思います。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 上谷市民部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 本年度まで国民健康保険財政調整基金を投入し、税率の上昇抑制を図りつつ、段階的に税率の引上げを行ってきたところです。令和7年度以降においては財政調整基金の投入での抑制は困難で、税率の上昇を抑制するには一般会計からの法定外繰入も考慮する必要があると思いますが、まだ県より令和7年度の本市の係数が示されておりませんので、示され次第、引上げ率等を検討することとしています。いずれにしましても、令和12年度以降、税率完全統一と一般会計からの法定外繰入を認めない国、県の方針の中で、一定の税率の引上げは避けられないと考えております。

（１番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） 一般会計から来年については何とか入れて、引き上げないでほしいと思います。それから、さきにも言われましたが、令和12年から県で統一すれば一般会計から繰り入れられないということになると、本当に国保の方は大変になってくるんじゃないでしょうか。値上げをしない方法は、もう国に言うしかないのでしょうか。今回、議会運営委員会で取り扱わないことになった国民健康保険の国庫負担の増額を求める意見書、引き続きこの問題は取り組んでいかなければならないだろうと思います。何とか値上げをしないでいただきたいということを申して、次が介護保険になっておりますが、後期高齢者のほうを市民部に関するので先にさせていただきます。

後期高齢者医療保険について、市独自に負担軽減することは考えられないのか。保険料、医療費の軽減がどうしても必要ではないでしょうか。病院へ行かない、行けないという方も出てくるのではないのでしょうか。今後、負担軽減についてどのように考えるのか、まずお聞きします。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 後期高齢者医療保険料は後期高齢者医療制度を支えるもので、全ての被保険者が保険料を負担する受益者負担が原則となっておりまして、所得に応じて保険料の軽減措置が設けられています。軽減対策を講じるのであれば、賦課事務を担う広島県後期高齢者医療広域連合において議論され、広域連合議会において審議されるべきであり、市独自の施策は考えておりません。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） これは県の扱いということではありますけども、本当に県がそれで負担軽減をしてくれるのかということを本当に心配しております。これも9月議会でも申しましたが、保険料や医療費の負担は大き過ぎます。地方自治法第1条の2に「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」としています。住民福祉の増進は、地方自治体の基本的な役割ではないでしょうか。福祉こそ自治体の役割ではないでしょうか。国や県は、皆が応分の負担を出し合い、お互いを支える相互扶助の理念に基づき被保険者間の公平性を図ることが必要となるとしていますが、社会保障制度は相互扶助ではなく、市民の命と健康を守る医療、社会保障制度として運営されるものでなければなりません。社会保障制度の維持のためとも言いながら、保険料や医療が大きな負担になり、暮らしていけなくなるのではないのでしょうか。社会保障とは言い難い制度となってきていることを申しておきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。介護保険料について、関連してお伺いいたします。年金者の皆さんは年金から引かれる。まさに介護保険料です。年金は増えてないのに負担ばかりが増え、生活が大変になってきています。負担軽減こそ必要ではないでしょうか。今後どのように考えるのか、まず伺いたいと思います。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 影山福祉保健部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 本市の介護保険料については、第9期介護保険事業計画において令和6年度から令和8年度までの介護保険の事業費、給付費などの見込額と第1号及び第2号介護保険被保険者数の減少により不足する介護保険料収入額を踏まえ、介護給付費準備基金の残高の9割を超える3億9,700万円を取り崩して、今年度から3年間の基準額を月額5,849円に据置きする対応を実施しております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 据置きということではありますが、物価も高騰しとる中で何らかの手だてを打てないのかということを申しておきます。軽減対策、しっかりと考えていただきたいと思っています。

もう一つ、介護の関係で訪問介護基本報酬が4月から引き下げられておりますが、今回、これも訪問介護基本報酬引下げ分の補填を求める意見書が提出されておりました。これも議会運営委員会で賛同少数で取り扱わないことになり、これも残念でなりません。4月からのこの訪問介護事業所への報酬が引き下げられたことで、今後閉じる事業所の予定があるとも聞いております。訪問介護事業所が倒産や廃業で事業所がなくなれば、利用者は他の事業者へ移ることとなります。それだけでなく、人手不足で大変な訪問介護事業所であります。さらに負担が増してくることになります。市内の状況、今どうなのか、まずお尋ねしたいと思います。

(福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 影山部長。

[福祉保健部長 影山敬二君 登壇]

○福祉保健部長(影山敬二君) 令和6年度の介護報酬改定においては、訪問介護費が1訪問当たり40円以上のマイナス改定となりました。この改正に伴い、中山間地のような広範囲をサービス区域とする事業所ほど経営面での影響が出ているものと推測されます。議員が申されましたように、事業所においてもそういった事業の停止といいますか、そういう話も実態のほうも聞かせていただいているところでございます。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番（伊藤芳則君） 三次市でも、もう事業所をやめられたというのがあるわけですか。全国的にはかなりの事業所がやめたりということがあっているようですが、訪問介護事業所の減少で、これが小規模の事業所へ負担がかかっているということも聞いております。さっき答弁にもありましたが、広域に移動することでの負担や、また燃料費の負担も大きくなっているとも聞いております。本当に事業所を続けられないとの声があります。それに併せて人材確保も大変です。人材については昨日の質問にあったので、そのことは今回聞きませんが、介護人材不足の原因は、1つは全産業平均給与より月額約7万円低い賃金となっているそうです。辞める人もいて、人材確保は大変困難となっております。自治体独自にでも、介護人材確保のために実効性ある賃金の引上げが必要ではないでしょうか。これは東京都世田谷区でのことですが、今年の9月から高齢者・障害者施設への緊急安定経営事業者支援給付金というのを決めております。訪問介護事業所には、1事業当たり88万円が支給されていると聞いています。このような支援も含めて考えていかなければ、訪問介護事業所が続けられなくなるのではないのでしょうか。そういう考えはないのでしょうか。

（福祉保健部長 影山敬二君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 影山部長。

〔福祉保健部長 影山敬二君 登壇〕

○福祉保健部長（影山敬二君） これまで新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響を受ける介護事業所を支援するため、3回にわたり支援金を交付させていただきました。今後につきましては、介護事業所の実態を聞かせていただきながら、支援可能な財源確保のための情報収集や国や県などの関係機関への支援実施の要望などを検討していきたいと考えております。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） ぜひとも実態をつかんで進めていただきたいと思います。高齢者や障害者の方が安心して自宅で暮らすためには、やっぱり訪問介護が必要です。事業所への支援、本当に考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは物価高騰対策の問題で、次に下水道の接続と負担軽減について御質問をいたします。下水道では、資材高騰が工事費や機器の更新に影響してくると思われます。使用料値上げにつながらないか心配しているところですが、先日の質問と重複するので、値上げしないでくださいとだけ申しておきます。

接続率のこれ、向上がどうしても必要だと思います。接続するには多額の費用が必要なため、踏み切れない方がいらっしゃいます。接続への負担軽減がどうしても必要ではないでしょうか。今後、物価高騰になれば、資材や工事費が値上がりすればさらに接続は遅れてしまいます。早急に補助金制度の充実を考えることはできないでしょうか。特に、三次町や十日市町の比較的古い家の方は大変です。くみ取りや単独槽を使用している方、配管を全部やり替えなければな

りません。トイレと風呂、流しの大改修が必要なんです。大工事になります。

そこでちょっと提案をいたします。以前にも質問したときに住宅リフォーム制度を活用してほしいということでありましたが、この住宅リフォーム支援事業補助金ですが、現在は工事金額の10%以内で上限が10万円となっております。これでは100万円の工事で、消費税分だけの支援にしかありません。これらの工事をやれば、100万円で済むことはありません。それでも多くの申請があり、5月には終了しております。これ、上限額を上げて、多くの申請ができるよう改善してはどうでしょうか。また、そのすることで市内業者への大きな支援にもつながります。下水道の接続率は上がります。見直す考えはないでしょうか。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 濱口建設部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) まず、下水道の接続のことで話をさせていただければと思います。近年の物価高騰などの影響で接続費用の負担感が増しておりまして、これまでと同様の普及促進活動を行っても接続に至るには難しいという状況になりつつあることは課題として認識をしています。接続費用の負担軽減対策については、これまでに接続した方との公平性の確保も考慮しながら新たな接続促進策について調査研究しているところです。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 確かに公平性の問題は出てきますけども、先に引かれた方は比較的余裕があったり、経費が少なくて済んだ方だと思うんです。本当にお金がかかる方は、引こうにも引けないというのが実態じゃないでしょうか。ぜひともそういうリフォーム制度の変更もしくはそれに代わるもの、下水をしっかりと接続できる体制というのをつくらんと、下水道料金が入ってこないじゃないですか。それに伴い、業者の仕事も回ってくるんじゃないでしょうか。そのことを申して、関連しまして今度は水道料金のことを質問したいと思いますが、水道料金は広域化になっとなので、これも料金については市のほうでは対応できないと思いますが、料金についてはもうこれ以上値上げはしないでくださいと言っておきます。

ただ、接続率の向上で給水率を上げなければ、なかなかこれがまた進んでいないのではないのでしょうか。補助金は今、制度がございます。経費から100万円を差し引いた金額の10分の10で、上限が50万円となっております。経費が150万円なら50万円の補助金がありますが、100万円の負担で済みます。ところが、市の周辺部の方は経費負担が大きく、引きたくても引けないという方がおられます。それが現状なんです。このままでは接続は進みません。ある方は本管から引き込むのに140メートルもあり、経費が490万円の見積りだそうですが、それでも補助金は50万円しかありません。残りの440万円の負担になります。さらに宅内の工事がかかるので、負担はこれだけでは済まないと思います。補助金の増額が必要ではないのでしょうか。早急に接続してもらうことが接続率向上につながるのではないのでしょうか。上限のない補助金、例えば

経費の半分まで補助金を出す体制とかというものを考える必要があるのではないのでしょうか、所見をお伺いします。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 水道の補助の制度の拡大ということで御質問いただきましたけども、現在、水道事業につきましては広島県水道広域連合企業団の三次事務所のほうで対応しております。給水区域内で給水装置工事を行う住居に住所を有する方については、予算の範囲内で50万円を上限として、補助対象施設などを整備するために直接必要な経費から100万円を差し引いた金額を補助されています。広島県水道広域連合企業団としては、水道事業の経営状況から、これ以上の水道接続補助の拡大は困難と伺っております。なお、接続費用の負担軽減対策については、これまでに接続された方との公平性の確保も必要かと考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 公平性というのはあるんですけど、でも今まではこの50万円というのはなかったわけでしょう。今回出てきとるんです。そうしたら、その前の人との公平性はどのように考えられるんですか、関連して聞きますが。

(建設部長 濱口 勉君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 濱口部長。

[建設部長 濱口 勉君 登壇]

○建設部長(濱口 勉君) 50万円の補助につきましては、広島県の広域連合企業団に行く前に三次市の水道事業のほうで設けた補助でございます。その趣旨につきましては、時代によりまして末端からここまでのところまでしか本管が行かないとかいう方もいらっしやいまして、費用がたくさんかかるということで、今回、補助制度を50万円ではありますけども設けさせていただいております。広島県の広域連合企業団のほうでも50万円の補助をするのが、今時点では経営状況から見てそれ以上の増額はできないというふうに聞いております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 何かおかしいな、公平性になってないという気はするんですが、だから今引けない人たちというのは、もう本当に予算がない、お金がかかり過ぎるという人たちなんですよ。そういう人たちへの支援ということが必要じゃないでしょうか。広域企業団じゃなくて、三次市としてもそこに接続することが水道料金を納めてもらえることにつながるし、その事業をする業者の関係も助かるんじゃないでしょうか。そういうことをしっかりと考えて、今後取り組んでいただければというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。米価高騰対策について質問をさせていただきます。

主食である米価高騰対策、これも支援が必要ではないでしょうか。令和の米騒動とまで言われた8月、米屋さんに米がない、スーパーに米がない状態でした。政府は、9月になれば新米が出ると何ら対策も立てず、備蓄米も僅かしか出してきませんでした。まさに市場任せで米価は上がってきております。JAひろしまのコシヒカリ一等米の玄米の30キロの価格は、8,500円の概算金となっております。まさに市場任せで、米問屋の買入れ価格は1万1,000円を超えて、さらに上昇している状況です。これでは農協に出荷できていないのではないかと、大変心配するところです。農家の皆さんはちょっと助かっておりますが、消費者の方はこれ、また大変なことになっておられます。JAの三次産の米が、スーパーでは販売価格5キロが白米で4,000円前後です。9月定例会で三次産米の消費拡大を呼びかけていきたいとのことでしたが、農協に米が集まっているのかが心配です。先日、新聞折り込みに入っておりました。米屋さんが「本当にやばい、お米不足、余っているお米を売ってください」というものです。米屋さんにお米がないのでしょうか。このまま米不足ということになるのか心配です。米どころの三次市で、市民に米が行き渡らないのではないかと。米価はさらに上昇することになっているようです。まさに物価高騰です。このままでは買えなくなる方が出てきています。米価高騰、米不足の対策が必要ではないでしょうか。負担軽減対策、支援をする考えはないでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 児玉産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 米価の上昇については、令和5年産米の高温障害等による流通量の不足を受けて、また令和6年産米についても集荷競争が過熱し、米の取引価格が上がっていることが原因と言われております。しかしながら、その状況を加味しても、令和6年9月時点の小売の金額でいいますとお茶わん1杯当たり約40円と、他の主食と比較しても家計への負担が少ないものであると考えております。市といたしましては、家計への負担軽減策は考えておりませんが、米価につきましては今後、国の施策において急激な価格の上昇を防ぎつつ、消費者に対し、生産コストに見合った再生産可能な適正価格への理解を醸成していく必要があると考えております。また、臨時国会に提出される経済対策、物価高騰対策につきましてはしっかり注視していきたいと考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) よろしく願いをいたします。

米の問題でちょっと関連することで学校給食の問題に触れますので、よろしくお願いします。この物価高騰の中で米価を始め多くの食材が値上げとなれば、給食費への影響が出てくるのではないのでしょうか。給食費、値上げになるのは大変心配です。給食センターの給食費は小学校が260円、中学校が290円ですが、現状はどのようになっているのか、また今後どのようにお考

えなのか、お聞きします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 宮脇教育部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 本市の学校給食は三次学校給食センター及び5つの学校給食共同調理場から提供しており、給食費につきましては、それぞれの調理場単位で小・中学校のPTA代表者等で構成される学校給食共同調理場運営委員会で審議をさせていただいております。現時点では、給食費の値上げは予定されておられません。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 値上げの予定がないので安心しましたが、この物価高騰の以前にも質問してまいりました。給食費の無償化が必要なんじゃないでしょうか。今回、学校給食無償化を求める意見書が本議会に提出されております。国が取り組んでくれれば一番いいわけですが、国はなかなか取り組んではくれないのではないかと思います。全国で3割の自治体が始めています。もう自治体独自に早急に取り組むことが子育てへの支援につながるのではないのでしょうか。何遍も聞いて、予算がありませんということではありますが、そういう取組をする考えはないのでしょうか。せめて半額にでもなれば、負担軽減ができます。値上げのほうはしないということなので、今後どのように考えていくのか、質問いたします。

(教育部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 宮脇部長。

[教育部長 宮脇有子君 登壇]

○教育部長(宮脇有子君) 市内の小・中学校の児童生徒の約4,000食分の学校給食費の無償化を実施するに当たりましては、約2億円という新たな財源が必要になってまいります。その財源の確保は非常に大きな課題であると考えております。令和6年6月12日に国の調査結果が公表され、全国の自治体の3割が昨年時点で無償化していることが分かりました。今後、調査結果を分析し、給食費の無償化への課題などを整理していくこととしております。本市におきましては、引き続き国の動向を注視した上で、給食費の無償化に係る財政支援について国への要望を継続していきたいと考えております。また、今後さらなる物価上昇の影響が小・中学校の児童生徒の家庭に認められるようになった場合の給食費の負担軽減につきましても、財源の確保を含めて慎重に検討する必要があると考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 全国で3割になっておりますから、三次市もそういう取組、何とか予算をつくって無償にすることが国を動かす大きな力になっていくんじゃないかというふうに私は思

います。ぜひともそういう取組を考えていただいて、子供たちの支援につなげていていただきたいということを申しておきます。

それでは、次の質問へ移りたいと思います。次は中小業者へ、農家も含めてですが、支援が必要ではないかということで、中小業者については先ほど言いました住宅リフォームの充実を求めることとちょっと重なりますので、これは割愛をしたいと思います。ぜひともそういうことも含めて、下水道であれ上水道であれ接続することに制度をつくっていただいて、またそういう補助金の周知や見直しということに取り組んでいただきたいということを申しておきたいと思います。

では、米価についてもう一度質問いたします。米価が来年どうなるか分からないというのが現状ではないでしょうか。先ほども言いましたが、米価高騰で農家の収入はちょっと上がりましたが、資材高騰で燃料や肥料、農薬、農機具の上昇で、恩恵を受けるまでには至っていないのが現状です。米の販売価格の上昇で購入者が減少することになれば、来年度は下落するのではないかと不安を抱えている農家がいらっしゃいます。市場任せの僅かな需給の変化で価格が乱高下に振り回されては、まさに農家は大変です。消費者の方も大変です。対策を考えなければ、今、農家は高齢で続けることができなくなっています。先日は中山間地等直接支払制度と多面的機能支払制度の新たな説明会がありましたが、広域化や合併などで集団化し、大きな組織にすることが基本のようでした。小規模の集落では、今までどおりできないことはないのですが、どの集落も高齢化が進んでいるのが現状のようです。先日の質問に対して、昨年80ヘクタールが減少しているということでした。このままでは三次の米農家は減少してしまいます。安定した価格で持続可能な農業支援が必要ではないでしょうか。また、小規模でも、家族農業こそ持続可能な農業です。来年に向けて下落対策、考えなければならないのではないのでしょうか。そういう考えがあるなら御答弁、お願いします。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） J Aひろしま三次地域における令和6年産米の概算金は、先ほど議員のほうも紹介をいただきましたけども、コシヒカリが8,500円、ひとめぼれが7,800円でそれぞれ2,280円ずつ上昇しております。その他の品種についても軒並み上昇をしており、長引いた米価の低迷や生産コストの高騰等により厳しい状況にある生産者にとってはよい流れと考えております。しかしながら、小売価格の急激な上昇は消費者の消費量の減少を引き起こす要因となるため、今後の米価の動向については注視していく必要があると考えております。米価下落時の収入補償対策につきましては、国の制度として、米価下落による農業収入の減少による経営の影響を緩和するための米、畑作物の収入減少の影響緩和対策、いわゆるナラシ対策や、米を始めとする全品目を対象に収入の減少を補填する収入保険制度などのセーフティーネットがあるため、米価の下落に対する市独自の補助などは考えておりません。しかしながら、先ほども述べましたが、再生産可能な米価の維持については国の施策とし

て行うべきであると考えております。

（１番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 伊藤議員。

〔１番 伊藤芳則君 登壇〕

○１番（伊藤芳則君） 国の施策がなかなか進めてくれないということになれば、三次産独自にもそういうものを考える必要があるのではないかと申しておきます。

それと１つ聞き忘れたんですが、先ほどの学校給食の件で、以前調べたときに年間6,000トンぐらいが学校給食の米に使えるようになったと思います。その米は、果たして農協へ確保できるのか。多分大丈夫とは思いますが、これだけ農協へ米が集まっていないのじゃないかというふうに、全国的に見ても８割ぐらいしか農協に集まっていないという状況があるようです。三次の農協は大丈夫なのでしょう。分かれば答弁をお願いします、関連して。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 農協における確保状況というのは確認はしておりませんが、米がないといったところのお話は聞いておりませんので、推測とはなりますが、確保はできているものと考えております。

（１番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 伊藤議員。

〔１番 伊藤芳則君 登壇〕

○１番（伊藤芳則君） 大丈夫であろうということですが、ちょっと心配するところです。ということで、米価については以上で終わります。ありがとうございました。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。国民健康保険証のマイナンバーカード移行についてでございます。

昨日12月2日から健康保険証が新規発行停止ということで保険証の一本化になったということですが、この保険証の利用率、これ、9月の時点で14%ぐらいだったのが10月の時点で15.67%、ちょっと増えたと聞いております。実はこのために217億円もの血税を計上して医療機関や薬局に支援金をばらまき、利用促進をしてきたのに、効果が極めて限定的なようです。さらに、国家公務員の利用率は、まだ全国平均よりさらに低い状況だと聞いております。昨日から一本化になったということで、保険証が使えなくなると心配している方もおられました。有効期限までは使用できることを知らない方が多くいらっしゃるようです。マイナ保険証を持っていない方は、資格確認書が交付されるとのことです。また、資格情報のお知らせというのもあるようです。これだけでも何か混乱してしまいます。まだ1日しかたっていないんですが、問題は起こっておりませんか。これから問題が起きるのではないかと心配するところですが、対策は大丈夫なのか、お聞きします。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） まず、混乱があったとかトラブルが起きたとか、そういった報告は一切受けておりません。マイナ保険証自体は令和3年10月から本格運用をされておりますけども、本年12月1日までに発行されている被保険者証は、有効期限の令和7年7月末まで引き続き御利用いただけます。国民健康保険、後期高齢者医療制度における被保険者の情報は住民基本台帳を基に作成されており、マイナンバーとのひもづけには誤りはありません。また、医療機関の端末のトラブルによりマイナ保険証で資格情報が確認できないことも想定をされますが、有効期限まではお持ちの被保険者証や、9月下旬に全被保険者の皆様に送付させていただいております資格情報のお知らせを医療機関等で提示いただきますと診療を受けることができますし、医療機関からの電話による資格確認にも対応をまいります。なお、今後システム不具合等のトラブルは想定はできますが、具体的な事例がございませんので、市としての対策は検討をしております。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） 三次市は優秀なんですねと思いますが、ただ三次市で今まで、分かる範囲でいいんですけども、マイナ保険証の使用率というのはどれくらいなのでしょう。分かれば教えてください。

（市民部長 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 上谷部長。

〔市民部長 上谷一巳君 登壇〕

○市民部長（上谷一巳君） 先ほど、国の平均が15.67というお話がございましたけども、本市はその平均よりも9月利用状況でいいますと高く、28.17%という状況でございます。ただ、このパーセンテージの取り方が分母がカルテの数になってまいりますので、実際にひもづけされている方につきましては、既に70%近い方がマイナ保険証を持っておられます。じゃあ、何で28%なのかというと、結局1人の人のカルテが2枚、3枚、4枚になるとその分だけ率が低くなってまいりますので、この取り方というのはあんまり評価する材料ではありませんが、国の平均よりも高い状況となっております。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） どっちにしても、そういう状況であるという。ただ、先ほど説明ありましたけども、理解をしてない方がたくさんいらっしゃいます。私も通知はもらいましたけども、どういうことなかなと。自分の保険証が切れるまでは関係ないやと思うと、資格確認書を送ってもらえるので、私はマイナンバーカードをつくっておりませんので、安心しておると

ころではありますけども、それで混乱をもう保険証が使えるのだということでされる方もおられるんじゃないかというふうに思います。そこら辺をしっかりと説明し、今朝のニュースでも、昨日の状況で使ったり使ってなかった理由、病院の窓口がテレビに映ってございましたけども、なかなかこんなできないわというような方もおられたようです。そこが一番問題じゃないかというふうに思います。みんなが安心して使えるようになれば、それは便利なものですから、活用すればいいと思います。ということで、この問題については終わります。

全体を通して一言申します。今、物価高騰の中で生活が皆さん、本当に大変になってきておられます。引き続き、何らかの支援であり、そういうものをやっていただけることをお願いしまして私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（横光春市君） この際、休憩いたします。再開は14時55分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時43分——

——再開 午後 2時55分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（横光春市君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） 皆様、こんにちは。会派三輝会の國重清隆でございます。議長のお許しを頂きまして、通告に従って令和6年12月定例会の一般質問をさせていただきます。

まず私が1番、大項目を挙げたのは少子高齢化・人口減少問題と市の将来展望についてでございます。人口減少対策ということではいろんな施策を頂いたんですが、一番大きなのはやはり子育てということで私は思っております。子育てについて質問をさせていただきたいと思います。子育て世代に新たな支援策を創設する気はないか。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 松長子育て支援部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 市では少子化が進行する中、これまで子育て世帯への支援としてネウボラみよしを核とした相談支援のほか、働きながら子育てできる環境の整備、経済的な負担軽減のための施策など、多岐にわたる施策を展開してまいりました。昨年度、子どもの生活実態調査を実施したところ、収入の水準の低い世帯やひとり親世帯の子供は学習や生活習慣、体験活動、心理的側面など様々な範囲で影響を受けていることや、身近に相談する人がいない保護者は生活満足度が低くなる傾向があることなどの課題が見られ、対応の必要性を感じているところです。現在、こども基本法に基づき、本市のこども施策を総合的に推進するため、こども計画の策定途中でございます。子育て世帯が抱える様々な課題に対し、今後包括的な支

援策の検討を進めていきたいと考えております。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） 子育て世代の新たな支援策を創設する考えはないかということだったんですが、今、私も子育て世代をずっと見させていただいているんですが、非常に素晴らしい施策というふうに考えております。ただ、新たに動いておりますので、1つ1つ支援策をお考えいただければと思います。

○副議長（横光春市君） 國重議員、質問事項がちょっと不明瞭なんです。

○7番（國重清隆君） 支援策はどうであるかということが質問でございます。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 現在、少子化対策ということでは国がこども未来戦略の加速化プランということで、3年間の集中的な取組の期間でございます。これは児童手当の拡充であったりとか児童扶養手当の拡充であったりとか、高等教育の修学支援新制度の拡充であったり、また保育士等の処遇改善、児童虐待防止の施策の充実ということも様々ございます。市としては、児童虐待防止施策の充実ということで令和6年4月にこども家庭センターを設置しまして、相談支援の強化を図ったところでございます。先ほども申しましたが、今後市のこども計画を策定し推進するに当たって、子育て世帯の様々な課題に対する包括的な支援策というものについては今後検討を進めてまいりたいと考えております。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） やはり三次市は、非常に子育て支援策が素晴らしいというふうに私も思います。ただし、まず子育てしやすい環境ですよね。この環境を整える施策は、今現在どうでございますでしょうか。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 市では、子育てしやすい環境を整えるため様々な施策を実施しております。ネウボラみよしによる妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援として、妊婦家庭訪問や産前・産後ヘルパー派遣事業などの様々な取組に加え、支援につなぐためのマネジメント等を行うこども家庭センターの設置や、経済的負担の軽減のため、多子世帯保育利用料軽減事業、保育所・幼稚園等の副食費軽減事業、こども医療費助成などの事業を実施しております。また、働きながら子育てできる環境づくりのため、休日保育、延長保育、病児・病後

児保育、放課後児童クラブなどの各種保育サービスの実施、24時間365日の小児救急医療の維持など、様々な施策に取り組んでいるところでございます。今後も、本市に生まれ育つ全ての子供が健やかに育ち、誰もが安心して子育てができるまちをめざしまして、子育て環境の充実に努めてまいります。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） やっぱ環境というのが一番大事なので、とにかく環境というものを整えた段階で前に進めていっていただければなと考えております。

次に、人口減少対策に向けた部局のプロジェクト課の設立を考えるべきではないかということですが、それはいかがでしょうか。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 現在、日本全体で進行しております人口減少は、少子化や人々の価値観、またライフスタイルの多様化、あるいは社会経済環境の変化など、いろいろ複合的な要因によるものと考えております。そうした中で、人口減少は市の特定の取組で対応できるものではなく、子育て、教育、就業、起業など多面的な取組が必要であると考えております。本市では第3次三次市総合計画に基づき、本市への定住を総合的かつ効果的に促進するため、既に庁内全部署で構成いたします三次市定住促進本部を設置しておりまして、新たな部署を設置するのではなく、この本部を中心に各部署が連携をいたしまして横断的な取組を進めていきたいと考えております。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） 私がなぜこういうことをお話ししたかといいますと、全国的にも人口減少、人口減少という、日本全国がそうなんですけども、都道府県によってはちゃんとした部署を設けてそれに向かって進んでいっている地方公共団体もたくさんあります。それに対して、やはり三次市も1つ1つ進んでいって、専門的な人を集めてやっていただければなというふうな考えでこのことについて提案いたしました。

○副議長（横光春市君） 質問をしてください。國重議員。

○7番（國重清隆君） ということで質問を終わります。

○副議長（横光春市君） 次の質問をしてください。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） 次の質問に入ります。民間研究所の官民連携事業研究所とパートナーシップ協定を結ばれているんですが、その後の進捗状況について伺います。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 本市では、8月5日に地方自治体と企業の連携を創出する活動を展開されております株式会社官民連携事業研究所と官民連携促進に関するパートナーシップ協定を締結いたしました。官民連携は、行政と民間が連携をいたしまして、民間の持つ多種多様なノウハウや技術を活用することによって行政サービスの向上や業務の効率化を図ろうとする取組です。株式会社官民連携事業研究所との協定は、本市の課題解決に寄与する取組をしていらっしゃる企業の紹介を頂くことや連携事業へのアドバイス、また本市の連携事業の情報発信ということを無償で行っていただく内容となっております。協定の締結後、企業から無償で地方自治体に提供される物品を市の施策に活用する仕組みを取り入れたほか、官民連携事業研究所の紹介で、多様な働き方を紹介する活動をされている企業との連携に向けて現在調整をしております、今後も本市の魅力の発信や行政課題の解決に向けて、幅広い分野で官民連携を推進していくこととしております。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） 分かりました。こういうことをどんどんどんどん協定を結んで前に進んでいっていただければ、人口も少しずつでも動いていくのではないかというふうに考えております。

じゃあ、今度は市の将来展望についてということで、合併20年に際し施策の検証が行われたのか、お答えいただきたい。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） これまで合併以降、地方創生など国を挙げて人口減少対策を講じてきたところでありまして、本市におきましても、先ほどお話が出ております子育て支援や移住の推進、雇用の創出などに取り組んできたところです。しかしながら、国全体の人口は平成20年をピークに減少に転じておりまして、自然減の対策については個々の自治体の努力には限界があり、社会増については地域間での人口の奪い合いという状況になっていると指摘をされております。こうした中で、これまでの検証といたしまして、特定の施策で人口を増加させていくことは困難でありまして、国全体の取組として社会全体で子供あるいは子育て世帯を応援していく機運を高め、仕事と子育ての両立が可能な働き方の確立や地域資源を生かして付加価値を高める産業、事業の創出などによりまして、一人一人の多様な幸せにつながる施策を推進

していくことが必要であると考えているところです。

（7 番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 國重議員。

〔7 番 國重清隆君 登壇〕

○7 番（國重清隆君） 20年たっているんですけども、皆さんも御存じのように合併した当時が6万2,000ということから、今現在は4万8,000。今現在の中で、市長のお考えというのはその4万8,000というのをずっと継続して持っていきたいということなんですが、少しやはり何か大きな施策を打たないと、このままでいくと、どんどんどん人口が減っていくというような現象は待たないような気がします。何度も言いますように、先ほど言いましたような部局をしっかりつくって前へ進んでいっていただければなと考えております。

これで次の質問に入りたいと思うんですけど、三次市も各支所がありますが、その中で果たしてその支所が有効的に動いているのかなというところがありまして、少し見直しを考えてみたらどうかという考えがありまして、何が言いたいかというと、三次全体を考えたときに北部、南部2つに分かれたような状態で、そこへ支所を集中して持っていくと。それに対して1つの行政改革になるのではないかなというところもあるんですが、そういうお考えはありませんでしょうか。

（副市長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 細美副市長。

〔副市長 細美 健君 登壇〕

○副市長（細美 健君） 支所の在り方について御質問を頂戴いたしましたけども、まず冒頭、現在のところ、御質問いただいたような内容での支所の扱いというのは考えていないところでございます。支所につきましては、地域住民の生活に密着した行政サービスを提供するというのと、それからもう一つ、まちづくりサポートの拠点という位置づけもございまして、今後もそれぞれの支所域内における地域課題の解決や地域のつながり人口の創出、そして拡大に向けた地域の元気づくりという役割も担っておるところでございます。これらの役割は、それぞれの住民自治組織と一緒にやっておる活動でございます。

また、一方で人口減少や厳しい財政運営、そしてデジタル技術の発展によります行政サービスの提供方法が変わってきておるということも含めまして、行政を取り巻く環境というのは大きく変わっており、また今後も変わっていくことは想定しておるところでございますので、全国的に、例えばデジタル時代における自治体運営について様々な試みは行われております。こうしたものにつきましては、支所のみならず市民ニーズや社会環境の変化などを考慮しながら引き続き組織機構については調査研究をして、適正な組織機構、これを構築していきたいと考えておるところでございます。

（7 番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 國重議員。

〔7 番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） 今の答弁、非常にすばらしい答弁なんですけど、現実的に1年1年を精査した段階において、無理なものは無理だという形で早くやっていくことも大事なような気がします。決して三次市だけではなくて、他の地方自治体も支所に関してはいろいろな方法を使って活用して生かしていくというところはたくさんあると思いますので、よく言われるのが、支所は要するに取次店だとよく言われます。その辺を少し皆さんと一緒によく考えながら活用できるような形に持っていかないと、このままでいくとやはり非常に厳しいような状況が発生するというふうになっていくのではないかなと思います。その辺は、よく一緒に精査できればなというふうに考えておりますので、とにかく支所に関しては少し見直すような考えというのはお考えいただければなと思います。

○副議長（横光春市君） 続けて質問してください。

○7番（國重清隆君） 今度は指定管理制度について、長年続いていますが、見直す考えはありませんでしょうか。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 桑田総務部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 指定管理者制度でございますけれども、現在本市では、民間の能力を活用しつつ市民サービスの向上、経費の節減を図ることができる指定管理者制度を積極的に活用しております。現在の指定管理施設につきましてはこの運営形態が適切であると判断はしておりますが、市民サービスの向上を最優先に考え、各施設の利用状況、また指定管理者からの意見を基に、最適な運営形態となるよう見直しを行うことも検討はしていきます。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） 私が言いたいのは、指定管理制度というものが非常にずっと続いている。それは非常にすばらしい。ただし、これが赤字になったときにどのような対応をされるかと。全部、三次の中でいったらすごい数なんですけども、それに対して赤字になったときにはどのように対応するかというところをお教えいただきたい。

（総務部長 桑田秀剛君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 桑田総務部長。

〔総務部長 桑田秀剛君 登壇〕

○総務部長（桑田秀剛君） 指定管理施設が赤字となった場合でございますけれども、まずは赤字の要因を分析することが重要だと考えております。収入の減少、それから経費の増加など要因は様々あるかと思っておりますけれども、その要因を特定した上で、業務の効率化、コスト削減策、経営改善計画の策定などを指定管理者と連携して、その対策を検討して赤字の解消が図られるようにすることが第一だと考えております。また、利用者負担の原則に基づきまして、利用料

金の見直しなどによる歳入確保も検討していく必要があると考えております。引き続き指定管理者と情報共有を図りまして、適切な対応に努めてまいります。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） では、次に参りたいと思います。企業誘致の数と今後の予測についてというのを質問させていただきたいと思うんですが、まずアの企業誘致の追加の優遇策を考えるときではないかという質問でございます。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 企業誘致における優遇制度につきましては、これまで誘致活動の中で制度を創設したり既存の制度の見直しを行いまして、現在の制度となっておるところでございます。企業誘致の活動の戦略の1つとして、最初から幅広い助成制度を設けていくのではなく、相手企業の要望に応えるために新たな制度を創設したり、既存の制度の要件の拡充をしたりするなどの対応を行うことで交渉相手に誠意を示す方法も想定しているところでございます。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） この企業誘致については、三次はいろんな形でどんどんどんどん積極的に展開されている。土地も、かなり空いたスペースがたくさんあるということはよく聞いております。とにかく三次市に合った企業誘致、これをどんどんどんどん進めていただければ、決まった従業員がいらっしゃると思うんですけど、三次にはいろんな工業団地がありますが、その中に少しずつ少しずつ入っていきますが、本当を言うと、ある程度人数が多い企業、これにしっかり優遇策を考えながら向かっていただければなというふうに考えております。どちらにしても、企業誘致に対しては、三次市というのはちょうど真ん中でどちらからも行ける、陰陽も行ける、東西も行けるというような非常に立地条件に優れた場所でございます。ですから、それに向かってどんどんどんどん企業を呼ぶと。ただ、残念なことに、企業側の考え方もいろいろあるんですが、やはり人口的なものがどうしても引っかかってネックになってくる。当然、人口が少なければ企業は来ない。企業は来ないんだけど、実際は、例えば人口が10万と人口が5万とではどちらが企業が来ますかということになると必ず10万のほうへ行ったりとかというような非常に苦しい立場なんですけど、それをひっくり返せるような、前もありましたようにトップセールスの中でいろんなものを使いながら企業にしっかり向かって誘致してくれば、おのずと自然に人口が増えてくるような形になってくるように考えております。

続いてよろしいですか。新たな工業団地の立地について伺いたいんですが、新しい工業団地

を造成される考えはありますでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 新たな工業団地の整備は、地域経済の活性化や雇用の創出、さらには税収増加にも寄与するものと考えておりますが、一方で工場団地の造成は時間と多額の費用を要する大きなプロジェクト事業で、これまで三次市においては広島県が事業主体となり造成をしてまいりましたが、県の土地造成事業会計は厳しい収支が続き、資金不足に陥っている状況です。このことから、新たな造成計画に対しましては慎重に判断される方針と伺っております。市といたしましては、まずはここ数年、現状のままととなっている四拾貫産業用地の売却に向けて民間所有者と連携して取り組み、新たな産業団地の造成については多額の事業費を伴うことから、必要性やその手法等も含め、慎重に検討してまいりたいと考えております。

(7番 國重清隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 國重議員。

[7番 國重清隆君 登壇]

○7番(國重清隆君) 三次市は、何度も言いますように非常に熱い思いを持った方がたくさんいらっしゃるというふうに私も思っております。とにかくやはり空いた土地というものは有効利用するということが大前提になってくると思うので、寝かせるとよく言うんですけど、寝かせないでいろんな形でいつでも来てほしいよというようなことを展開していただければ、新たにいろんなものが来ると思います。

次に参ります。これは今回初めて私も言うんですが、私立大学の誘致について市の考えをお伺いしたいと思います。

(経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 笹岡経営企画部長。

[経営企画部長 笹岡潔史君 登壇]

○経営企画部長(笹岡潔史君) 大学の関係の前に、ちょっと先ほどの支所のところで補足をさせていただきます。議員から支所の取次店というような位置づけの御発言を頂いておりますけれど、支所は当然ながら、本庁と連携をしてそれぞれの地域課題の解決の業務を行う拠点となります。ですから、市といたしましては、支所の位置づけは先ほど副市長が申し上げましたように、地域住民の生活に密着した行政サービスを提供するとともにまちづくりサポートの拠点でありまして、今後も地域の元気づくりという役割を担っていくという位置づけでございますので、よろしくお願いします。

私立大学の誘致につきましてですが、18歳人口の減少に伴いまして大学の進学者数も減少状況が続く中で、それぞれ大学の経営環境はますます厳しさを増し、経営に課題を抱える学校法人の増加、大学の規模の縮小や他大学との再編、また多額の公費の投入を伴う私立大学から公

立大学への移行などの取組が進められているものと認識をしております。地元にあることで、地域の活性化を始め、子供の進学機会の拡充や地元企業への雇用に結びつくなどの効果が得られるものというふうには考えておりますけれど、出生数など今後の人口動態を考えた場合、大学を誘致していくという取組は大変困難な状況にあるというふうに考えております。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） 私が何でこれを発言したかという、過去にもいろんな例があるんですけども、そういう情報というものを発信しなければ、全国的なことはよく分かります。当然、子供も少ないし、東日本、西日本、競争が激しくてどんどんどんどんなくなっていくと。基本的に、私学は4,000人を切ると非常に経営が成り立たないということはよく言われるんですけども、ただそうじゃなくて、やはり三次市の中において、ないものに対してしっかり向かっていきたい、向かっていくというふうな考えがあって、ですから私立大学とのコンタクトを取りながら向かっていったらどうだろうかというふうに私は提案でございますけれども思っておりますので、それについてはいかがでしょうか。

（経営企画部長 笹岡潔史君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 笹岡部長。

〔経営企画部長 笹岡潔史君 登壇〕

○経営企画部長（笹岡潔史君） 既に本市では県内外の複数の大学と連携協定を結んで、環境保全や農業振興、地域の活性化など、様々な分野の課題解決や人材育成等に連携をして取り組んでいるところです。今後も、これらのネットワークを活用しながら諸課題の解決に努めていきたいと考えております。また、先ほどおっしゃっていただいた地の利を生かしたスポーツの合宿等の情報もしっかり発信をしております。現在、令和5年度におきますと大学も含めて100件近くの合宿の利用も頂いておりますので、こうしたところから情報をしっかり発信していきたいと考えております。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） とにかく前向きにいろいろ、言われたようにまず合宿、スポーツ合宿を誘致していくということをどんどんどんどん進めていって、全国でも三次へ行ったらいろんな優遇なものがあるよということで有名になって、三次というのは「さんつぎ」とよく言われるんですけど、そうじゃなくて三次市、広島県の中じゃなくて全国的にも三次市というふうに有名になるような形で、とにかく大学のスポーツ合宿をぜひ誘致していただくように提言いたします。

○副議長（横光春市君） 質問してください。

○7番（國重清隆君） じゃあ、次に参ります。いきいきと活力あふれる「スポーツのまちみよ

し」の実現についてということで、誰もが楽しめる環境づくりについてということで、まず障害スポーツ振興の進捗状況を伺います。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 矢野地域共創部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長(矢野美由紀君) それでは、三次市の障害者スポーツの進行状況、今現在、今まで取り組まれているようなものも含めまして御紹介を申し上げます。障害者スポーツにつきましては、これまで市と社会福祉協議会主催の障害者フライングディスク大会、これは毎年開催をされております。また、令和4年度から障害の有無に関わらず誰もが一緒にスポーツを楽しむための取組として、スポーツ推進協議会の主催のふうせんバレー大会、これも毎年開催をしております。また、令和5年度には広島県パラスポーツ協会から講師を迎えて、パラリンピックの正式競技ともなっておりますボッチャの研修会を開催し、今年度も研修を重ね、10月にはみわスポーツクラブ主催のみわスポーツフェスティバル2024においてボッチャ体験コーナーの運営及び指導を行っているところです。ただ、今のみわスポーツフェスティバルで障害者の方ということで開催をしておりましたけれども、現状では障害者の方の参加はございませんでした。そういったこともありますので、障害者支援センターとも協議をしまして、障害者の方々が参加しやすい形でのボッチャ体験会などを考えているところです。本市では、障害者スポーツの推進としての競技大会などの開催、こういったものは行っておりませんが、インクルーシブの取組として、今後障害の有無や年齢、性別に関係なく誰もが参加しやすい形を考えながら様々な団体や組織と協力して、障害者スポーツの推進を含め、誰もが楽しめる環境を広げる取組を図ってまいりたいと思っております。

(7番 國重清隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番(國重清隆君) 全国的にも、今年は8月、パラリンピックがあったと思うんですけど、パラスポーツということをごだんだん全国的というか日本全体で周知しています。やはり障害者の方も、何かスポーツをしたいんだと。スポーツをしたいんだけど、じゃあ何があるのかなというような御意見がよくあります。ですから、その辺も、いろんな形でパラスポーツについていろいろ勉強していただければなというふうに考えております。

次に参ります。これ、高齢者のスポーツに対する市の支援を伺うということなんですけども、高齢者の方ってどこからどこまでが高齢者かという話ですけど、今一番メジャーなのはグラウンドゴルフということになっておりますが、そのほかに何かありますでしょうか。

(地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長(矢野美由紀君) 高齢者の方が実施されているスポーツ、運動としましては、今

御紹介いただきましたグラウンドゴルフや、そのほかにゲートボール、ねんりんピックの競技種目などのスポーツとウォーキングとかランニング、また軽度の体操、こういったものもあると思います。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） 私が言いたかったのは、結局スポーツというのは誰でもできる。市長もよく言われるんですけど、誰でもできるということがありますので、できるだけ幅広く、こだわらずにこういうものもある、ああいうものもあるという形でぜひ進行していただければ、もっともっと障害者であり高齢者の方であり、どんどんどんどん支援が膨らんでいく。結構いらっしゃるんですよ。「私、こういうことをしたいんだけど、できますか」と言うので「何ですか」と言ったらバスケットボールとかそういうものがあって、バスケットボールになると施設をなかなか管理してもらえない、貸してもらえないとか、そういう問題も今からですけど、とにかくそういう形で、誰もが生き生きとスポーツができるような形の環境づくりをぜひお願いしたいなというふうに考えております。

次に行きます。子供たちがスポーツを楽しむ機会の創出ということで、小中高の活動、クラブ活動というのになると難しくなるんですけど、三次市の中で活動している子供たち、学校関係は除かないと難しいと思うんですけども、学校関係じゃなくてクラブチームというスポーツをたくさん三次もやっていると思うんですが、それに対しての市の支援を伺いたいと思います。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） 各小中高校生のスポーツ活動に対する支援としましては、スポーツ少年団への補助金などの支援を始め、三次市体育協会専門部への補助金などによる支援、またスポーツのまち応援事業補助金を活用しての広島県のトップチームによる学校訪問やスポーツ教室の開催、さらに8月には民間との連携による第1回体験型子供向けスポーツイベントとして「トラスポ！ひろしま」、そういったものも開催をしております。そのほかにも、市の社会人、学校のクラブ以外のところの取組としましては、女子サッカースクールとか女子野球の取組、またそういったことを行いながら、トップチームやトップアスリートによる指導や、トップレベルのプレーを見るといった取組も行っております。子供たちのスポーツ離れも若干そういったことも耳にすることがあるんですけども、そういったことを食い止めるためにもスポーツが楽しいと思える取組、そういったものを今後も継続して行ってまいりたいと思います。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） やはり「スポーツのまちみよし」ということでございます。スポーツというのは、当然1人ではできません。人と人と触れ合って向かっていくという、1人でできないことはないんですけども、そういうスポーツをやはりしっかり子供たち、高齢者の方、あるいは障害者の方に目を向けて向かっていっていただければまた違ってくると思うんですが、よく、あるクラブチームなんかは「何か支援がないんですかね」とかという声があることがあります。そういう場合は、今日、今私が質問いたしましたので、皆さんが来られると「どういうふうに申請したらいいの」という声がよく上がってきますので、当然ホームページには載っていますということでしょうが、その辺も少し御配慮いただければなというふうに考えております。

次に、3番に行きます。スポーツによる地域活性化の推進ということで、全ての市民がスポーツに参加できる地域活動の環境整備の進捗状況を伺うということですが、三次市というのは全国的にもいろんな施設が非常に整っているということなんですが、それ以外に、こういうところにもあります、ああいうところも環境整備ができていますというのが分かればお教えください。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） ちょっと全ての施設についての資料を持ち合わせておりませんが、みよし運動公園につきましては御承知いただいていると思うんですけども陸上競技場がありまして、陸上ができる施設、またサッカーもできる施設、球場もございます。テニスのドームもあります。また、今現在も整備をしております人工芝の広場、そういったところも、フットボールとかアメリカンフットボール、ポールを立てていただくようなそういったものはちょっと無理なんですけれども、そのほかいろんなスポーツができる施設、そういったものも今整備をさせていただいています。運動公園全体がいろんなスポーツ、またスケートボード、下の貯水池のほうへもそういった施設もありますので、若い人から高齢者の方、子供さん、そういった方が使える施設があると思います。あと県立ですけれども、電光石火のみよしパーク、四拾貫のほうへは今度室内の体育館ということで、またそういった施設もありまして、本当に三次市ではいろんなスポーツができる環境が整っているものと思います。それぞれの各支所のエリアにも、野球場も甲奴・三和、三次の中には市営の野球場、そういったものもあったり、いろいろとそのほかにもたくさんスポーツができる環境がありますので、そういったこともしっかりと皆さんに使っていただいて、スポーツを楽しんでいただければと思っております。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） すみません、ちょっと聞くのを忘れておりまして、実はいろいろスポーツってあるんですけども、剣道とか柔道という武道館が三次にはない。中国大会で参加できるような、全国大会ができるような大きな武道場がないんだろうなと。これは市民の皆さんもかな

り要望されているところもありますので、その辺も今すぐどうこうではないんですが、頭の中に入れていただいて、少し前へ進んでいただければと考えております。予定としては、まだそういうものは考えてらっしゃいませんね。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） 基本的に三次市では、各種のスポーツ施設につきましては既存の施設、そういったものが使えるものは使っていただきながら、維持修繕を行いながら利活用というふうな方針を持っております。先ほどおっしゃっていただきました武道場につきましても、今、市内県立高等学校の武道場とか既存の体育館、こういったものを利活用していただいております。そういったことで、今後も市内の既存施設を利活用していただければ、そういうふうに考えております。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） 三次市はスポーツに関しては何でもあるなというところに環境整備を求めて進んでいっていただければと思います。

次に、アスリートとの交流を通じ、子供たちの意欲と体力向上、スポーツを通じた共生社会の実現について市の考えを伺います。

（地域共創部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 矢野部長。

〔地域共創部長 矢野美由紀君 登壇〕

○地域共創部長（矢野美由紀君） それでは、アスリートとの交流を通じた子供とのそういった取組、市の考えということでございますけれども、本市では既にスポーツのまち応援事業、そういったものによりまして、先ほども少し申し上げましたけれども、広島県のトップチームやトップアスリートによる学校訪問やスポーツ教室、スポーツ体験会、こういったものを実施しております。今年度も、実業団女子卓球部、中国電力ライシスやプロバスケットボール広島ドラゴンフライズ、また実業団女子ソフトボール、小泉病院のブルーアローズ、そういった方々に来ていただきまして、学校訪問の交流会を開催しております。また、民間との連携ということで、県内トップチーム6チームを集めての先ほども申し上げましたスポーツ体験イベントの「トラスポ！ひろしま」、こういったものの開催やサンフレッチェ広島レジーナによる女子サッカースクール、侍ジャパン女子代表やはつかいちサンブレイズによる女子野球教室、こういったことも行っております。さらには、中国実業団の陸上競技大会に合わせまして小・中学生を対象に陸上教室、こういったものも開催するなど、積極的な取組を行っております。引き続き、子供たちがトップチームやトップアスリートのパフォーマンスを見て、触れて、体験することでスポーツを楽しむ、そういった習慣を身につけていただきたいと思いますと考えております。

(7番 國重清隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番(國重清隆君) いきいきと活力ある「スポーツのまちみよし」の実現についてというのを今お聞きしましたが、1つ1つ進んでいっております。非常にスポーツに関しては、やはり一生懸命いろんな形でされているなというふうに考えております。とにかくスポーツのまちとして、一生懸命できるような形でお願いしたいと考えております。

では、続きまして最後になりますが、農林畜産業の将来ビジョンと鳥獣害対策についてお伺いいたします。まず、農林畜産業者の担い手の育成、新規就農推進チームの活動内容を伺いたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 児玉部長。

〔産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 新規就農推進チームは、平成16年の合併以降、市、広島県、JA、JAアグリ三次で組織し、定期的な会議の開催により情報共有を図るとともに、新規就農者の育成、確保に向けた課題解決の取組を進めております。また、認定新規就農者に対する個別の支援として、早期経営安定を図るための事業活用の検討でありますとか、現地においての生産状況の確認、栽培技術、経理等のフォローアップを行っております。令和6年度の主なチーム会議の活動内容といたしましては、認定新規就農者の認定に向けた栽培品目ごとの経営計画モデルの作成でありますとか、認定新規就農者の就農状況確認のための巡回等を行っているところでございます。

(7番 國重清隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番(國重清隆君) 新規就農推進チームということですが、これは年齢層というものは全く分かりませんよね。当然、若い方から老若男女でチームをつくりながら進んでいくということですが、将来的にそのチームがちゃんと自立して農業を続けていく、いろんなものを作りながら続けていくというような形での考え方ということではよろしいのでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 児玉部長。

〔産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 新規就農推進チーム自体は行政でありますとか農協、関係団体でつくっているもので、その支援対象が新規就農者の方ということになります。この新規就農者の方の年齢層ということでは言わせていただければ、おおむね若い方が農業をしようということで相談等を受けて、この推進チームの中でフォローアップをしていくということとなっております。

(7番 國重清隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 國重議員。

[7番 國重清隆君 登壇]

○7番(國重清隆君) ということは、今現在農業をされている方について指導をしたりとか、そういう形の推進チームというような考え方でよろしいのでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 新規就農者支援チームのサポートの対象ですけれども、新たに農業を始めようといった方に対して、まずは研修等の実施をさせていただいております。その後、就農に向けて、農地の確保でありますとか居住の確保、そういったところを支援させていただいております。就農後におきましても巡回等をさせていただきながら、補助制度を活用していただきながら独立して就農ができるように支援をしているということで、おおむね支援の期間は5年程度ということになろうかと思います。その後、認定農業者等にまたステップアップをされていくといったスキームでございます。

(7番 國重清隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 國重議員。

[7番 國重清隆君 登壇]

○7番(國重清隆君) ということは、ずっと三次に住まれて農業を続けていかれるというような考え方でよろしいのでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 現在、この支援チームで支援をさせていただいた方、残念ながら途中で離農される方もいらっしゃいますが、引き続いて三次で農業を頑張っておられる方が多いというふうに感じております。

(7番 國重清隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 國重議員。

[7番 國重清隆君 登壇]

○7番(國重清隆君) 何でこういう質問をしたかということ、やはりある程度までやって途中から別なところへ行かれるという方が若干名いらっしゃるのではないかなと思うので、三次のまちに農業に対して燃えているんなものを進めていただければ、その分人口も増えますし、とにかく農業を前向きに進めていただけるような方が残っていただければ、どんどん輪ができるのではないかなというふうに考えております。

農業はよく担い手不足、担い手不足と言われるんですが、決して担い手不足でないで、やはり何が一番問題なのかということ、結局担い手ということになると、ちょっと話が長くなりま

すが、給料面がどうかいろいろな問題が出てくるんですが、決してそういうふうにしていないんじゃないので、新たなものをつくって新たなものを販売していく。それで全国的にネットをつくってやっていくと。今、酒屋のほうにもトレタがありますけど、それは本当にみんなが一生懸命に作った野菜を販売している。その中でも推進チームの方もいらっしゃるということがありますので、とにかくそういうもの、付加価値のあるものをどんどんどんどん作っていく。それで賑やかに農業を盛り上げるというような形で活動を行ってみてもらえようかなというふうに考えております。

次に参りますが、研修品目にアスパラガス、ホウレンソウ、ブドウ、それ以外の作物を追加する考え方はあるのでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 児玉部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) J Aアグリ三次の研修品目につきましては、アスパラガス、ブドウ、ホウレンソウとなっております。こちらにつきましては、三次市農業振興プランに掲げている本市の振興作物でありまして、消費者ニーズや収益性が高く、また一定の販路が確立されている作物でございます。新たな研修品目の追加につきましては、これらの諸条件に加えまして、研修体制の整備でありますとか本市における栽培適性の確認等が必要になると考えております。J Aを始め関係機関と協議を重ね、慎重に判断する必要があるというふうに考えておるところでございます。

(7番 國重清隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 國重議員。

[7番 國重清隆君 登壇]

○7番(國重清隆君) 研修品目についてこうやって今聞いたのは、アスパラガスなんですが、最初は非常に付加価値があるということでたくさん作られた方がいらっしゃると思うんですが、結局担い手不足ということで、少し当初研修品目という中において大きな差が出てきているのではないかなというふうに考えております。ホウレンソウとかブドウというものは増えてきているような状況だと思います。結局、何でこのアスパラガスを最初やっていてやめてしまうのかなというと、やはりこれだけ暑いと、当然、朝取って出すわけですけど、そういう中で高齢者の方はなかなかできないよという形で、問題なのはその後、アスパラガスをやめられた後、放棄地になりますけども、そこをどのようにするかということも今から問題にはなってくると思うんですけど、あまり難しい非常につらいような品目というのは果たしてどうなのかなというふうに考えておりますので、その辺も加味しながら、ブドウはとにかく何度も言うようにもう軌道に乗っているように私も考えておりますので、それ以外の品目というものをもう一度見直していただければなというふうに考えております。

それでは、森林環境譲与税を活用した森林の整備の実績をお願いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 本市では、令和元年度から森林環境譲与税を活用した森林整備等の事業を行っており、その事業内容は大きく分けて、森林経営管理、それと公共施設等周辺の森林整備、それと危険木等伐採事業補助金の3つとなっております。森林経営管理につきましては、森林所有者の高齢化や遠隔地居住などの要因によって所有者自身による管理が困難となっている人工林について、森林所有者の委託を受けて、本市が5年という期限を区切って一時的に間伐などの管理を行うものでございます。令和6年度におきましては、布野町横谷、作木町門田・香淀地区、甲奴町の西野・梶田地区、こちらのほうは意向調査を行っております。また、三和町敷名地区、甲奴町の梶田・福田地区においては現況調査を実施し、布野町の戸河内・上布野・下布野地区、甲奴町の太郎丸・抜湯地区の保育間伐を実施しておるところでございます。本事業に係る執行見込額は、現在執行見込みは2,143万4,000円というふうになっております。

次に公共施設等周辺森林整備業務につきましては、市内住民自治組織等から事業提案を頂きまして、その事業提案につきまして内部の審査委員会において審査を行い、緊急性の高い公共性の高い公道でありますとか、公共施設周辺の支障木の伐採、森林整備を行うものでございます。令和6年度におきましては、作木地区、神杉地区、河内地区、布野地区、三和地区、青河地区の6か所で整備を行うこととしておりまして、整備面積は合計で1.15ヘクタール、執行見込額は3,405万4,000円となっております。

3つ目が危険木等伐採事業補助金制度でございますけども、こちらにつきましては家の裏山などで住居に危害を及ぼす危険性のある樹木の伐採または現に被害を及ぼしている倒木の除去について、伐採費用の7割を補助しようとするものでございます。11月の21日時点で35件の申請を頂いております。補助金の合計といたしましては1,793万3,000円ということで、1件当たりの平均は約51万円というふうになっております。過去、これまでの各年度の実績につきましてはホームページでも公表をしておるところですので、また確認をいただければと考えております。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） この森林環境譲与税なんですけども、今お話ししていただいたように国から直接市のほうに入ってくるというふうな補助金だと思うんですけども、使う用途というのは今児玉部長が説明されたとおりなんですけど、新たに例えば運搬とか、そういうものに関して充てるようなお考えはございませんでしょうか。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 現在、整備ということでは、運搬といったところは、事業の対象としてはこの森林環境譲与税の活用ということは考えていないところでございます。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） それでは、次に参ります。（仮称）みよしアグリパーク整備事業の進捗状況を伺いたいと思います。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） （仮称）みよしアグリパーク整備事業につきましては、平成29年度に策定いたしました基本構想に基づき、整備を進めているところでございます。本年5月にワイン醸造用ブドウ園地の整備が完了し、順次、株式会社広島三次ワイナリーにより苗木の植栽が進められ、令和9年度から収穫を見込んでいるところでございます。本整備により生産量が上がることで、三次産ワインのさらなるブランド化や全国展開が図られるものと期待をしております。残るトレッタみよし周辺エリアの整備につきましては、基本構想に基づき、宿泊、飲食、体験という3つの機能を有するエリア開発を民間活力を生かしながら進めていきます。造成やインフラ整備は市が行った上で、建物の整備でありますとか運営については民間で行っていただくという前提の下、民間事業者の参入意向調査を進めておりまして、現在2事業者から御提案を頂いているところでございます。今後は民間事業者がより参入しやすい条件整備を検討する一方で、本市の厳しい財政状況も鑑み、よりよい官民連携手法を模索した上で参入事業者を決定するプロポーザルを実施していきたいというふうに考えております。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） この（仮称）みよしアグリパーク整備事業というのは、非常に三次市の皆さんも注目されております。いつときは「これはもうできないんじゃないかな」という声もありましたが、今のお話を聞いたら肅々とこつこつされているなというふうに考えておりますので、やはり地域の中の観光、そういうものも含めて1つ1つやっていただければ、非常に素晴らしいこの整備事業が前へ進んでいくように考えております。とにかくかなり地域の人の注目度が高くて、市長もいろいろ地域の人に言われたと思うんですけども、（仮称）みよしアグリパーク整備事業というのはいろんな面で当初の基本計画とは大分違ってはいますが、やめるんじゃないくて、とにかく進んでいっているというふうに地元の人も安堵しておりますので、しっかりとそれに向かって整備のほうをひとつ頑張るというか向かっていただければ、また

あの辺の地区も減ってくるのではないかなというふうに考えております。

それでは、次に鳥獣害の防止対策についてということですが、市の新しい補助金について伺います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 児玉部長。

〔産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(児玉 隆君) 有害鳥獣の被害防止対策は、侵入防止、環境改善、捕獲を基本対策としております。侵入防止については、農業者個人や集落が侵入防護柵を設置する場合、資材費の一部を補助しております。環境改善につきましては、集落が自らの地域環境を再点検し、鳥獣の潜み場をなくするための取組等に支援を行っているところでございます。捕獲につきましては、令和2年度からICT機器を活用した集落での捕獲事業に取り組んでおり、また今年度から集落支援事業で箱わなを購入する際の補助を行っております。令和7年度に向けましては、引き続き個人による侵入防護柵の設置、地域や関係者が連携し、効果が高く継続した鳥獣被害防止策が行えるよう、支援策について検討しているところでございます。

(7番 國重清隆君、挙手して発言を求める)

○副議長(横光春市君) 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番(國重清隆君) この鳥獣害防止対策については、もう長い間ずっと有害鳥獣害ということで、当然田んぼがなくなり、なおかつ放棄地になり、そこへ鳥獣害が入ってくるということなので、かなりの補助金というものが無いともう当然個人ではできないんですが、集団ではいろんな制度があると思いますけれども、実際のところ、例えばイノシシが出ました。それに対して柵、田んぼを囲うということ自体も今の補助金制度ではなかなか難しいのではないかなと。当然、1つの集落単位であれば補助金も生きてくるとは思いますけど、集落単位以外ではなかなか厳しいなというのもありますので、とにかくその辺の補助金について新しい補助金というものをいろいろ検討していただいて、農家の皆さんが「補助があることによってイノシシも鹿も出んようになったよのう」と言うような感じのものに向かっていっていただければなというふうに考えておりますので、その辺をよろしく願いいたします。

最後、イですが、鹿、イノシシの被害拡大ということで、実は今年、非常に鹿とイノシシが多い。これは何でかなというのはいろんな考え方もあるんですけども、山林、田畑あるいは三次中心部の畑ということで声がだんだんだんだん大きくなっております。それにおいて担い手、ですから次の世代の方において、本当に鹿とかイノシシを捕るためにはどうするかという研修会というものはちょっとじゃなくて年に何回かして、一緒にみんなでイノシシとか鹿を捕ろうよというような形の研修会というものは実施できないものかなと思います。どうでしょうか、市の考えは。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○副議長（横光春市君） 児玉部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（児玉 隆君） 研修会の実施についてでございますけれども、これまでは中山間地域等直接支払いの協定集落等を対象とした研修会の実施でありますとか、専門家による集落単位での研修会、出前講座等を実施してきたところでございます。また、令和5年度から狩猟に興味のある人や狩猟初心者等を対象とした講習会を開催し、1人でも多くの方に狩猟免許を取得していただけるよう、捕獲体制の充実に取り組んでいるところでございます。今年度は座学を11月30日に、それと、わな設置の实地研修や模擬銃を使用した射撃実習等の講習会を12月7日の2回に分けて行っているところでございます。来年度につきましては支所単位での研修会も計画をしております、専門家と研修内容について協議を行っているところでございます。

（7番 國重清隆君、挙手して発言を求める）

○副議長（横光春市君） 國重議員。

〔7番 國重清隆君 登壇〕

○7番（國重清隆君） すばらしいそういう研修会をやっている、やっているということになって皆さんが集まったら、すごい力になるんだと思うんです。本当にみんなの力というのはすごく強いと思うので、1人では何もできない。今まではそういう1人で補助金だけもらってやっているという方というのも結構多かったんですが、そうじゃなくてやはりみんなで集まっていこうということで行政のほうもしっかり周知徹底をして、とにかくイノシシと鹿というだけではないんですが、この前テレビで出ていましたが、熊も出てくるような状態になっております。ですから、そうじゃなくて、やはりイノシシと鹿という。今までは、本当に三次の中心部というのは出てなかったんですよ。ですけど、やはり山が近いということでどんどんどんどん出てくる。やっぱり弱いですね。やったことのない人たちが、いきなり田んぼの放棄地があって、それを投げてある。それを投げた状態でずっと置いておくとまた悪循環になっていくというような形になるので、山が近ければ必ずイノシシと鹿が出てくるということで、当然、山もないんですよ、食べるものが。そういうこともいろいろありますので、とにかく前向きにいろいろ検討していただければ農家の方も喜んでいただけるのではないかなと考えておりますので、とにかく頑張っていきたいと思います。どうもありがとうございました。

○副議長（横光春市君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（横光春市君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

なお、本日の一般質問全体における議員の質問において、後日、会議録を調査して、誤った、あるいは誤解などといったこと、不穏当な発言があった場合は議長において善処いたします。

明日も会議は9時30分に開会いたします。

本日は大変御苦労さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時 9分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年12月3日

三次市議会議長 山 村 恵美子

三次市議会副議長 横 光 春 市

会議録署名議員 細 美 克 浩

会議録署名議員 國 重 清 隆